

第四次有明広域市町村圏計画 後期基本計画

平成 19 年 3 月

熊本県

有明広域行政事務組合

第四次有明広域市町村圏計画 後期基本計画

目次

第1章 総論	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と計画期間	2
第3節 計画の対象区域	3
第4節 他の計画との関連	3
第5節 圏域の概要	4
第2章 圏域の重点課題（施策）	11
第1節 産業編	11
第2節 地域福祉編	12
第3節 環境編	13
第4節 地域自治編	14
第5節 交通体系の整備	14
第6節 広域行政事務組合の位置づけ	15
第7節 荒尾・玉名地方拠点都市地域の整備	15
第3章 分野別計画（圏域発展の整備）	16
第1節 活力ある産業づくり	16
第2節 安全で快適な環境づくり	32
第3節 やすらぎと思いやりの社会づくり（保健・医療・福祉）	41
第4節 21世紀をひらく人づくり	54
第5節 交通、情報・通信ネットワーク*の形成	61

第4章 広域行政の推進	64
第1節 構成市町との連携強化、事務事業の見直し	64
第2節 職員の研鑽、資質の向上、人材育成・確保	65
第3節 組合財政の適正な運営	65
第4節 情報化、情報ネットワーク*の構築	66
第5節 広域事業の推進	66
第6節 市町合併	67
資料編	68
第四次有明広域市町村圏計画 基本構想	68
計画策定経過	73
計画策定検討会員名簿	74
○用語解説	75

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

有明広域市町村圏では、平成13年3月に平成22年度を目標とする第四次有明広域市町村圏計画を策定し、「連携・共生・活力ある県北拠点地域・有明」を将来像として位置づけ、圏域の一体的な発展を図るため広域的かつ総合的な行政を推進してきました。

この度、平成17年度までを計画期間とする前期基本計画の終了に伴い、平成18年度から22年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

本圏域をとりまく社会経済情勢は、人口減少、少子高齢化、高度情報化、地方分権の推進など、大きな転換期にあります。特に市町合併により、17年10月には新・玉名市が誕生し、また18年3月には和水町が誕生しました。

このような状況のもと、後期基本計画の策定にあたっては、前期計画の実績を踏まえるとともに、構成市町の枠組みの変更や社会情勢の変化に伴い、本圏域の地域特性を活かしたまちづくりのあり方を明らかにし、住民の視点に立った、圏域の総合的かつ一体的な振興策の方向を示すこととします。

第2節 計画の構成と計画期間

有明広域市町村圏計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、それぞれの計画内容を以下に示します。

基本構想・・・平成13年度から平成22年度の10年間

基本構想は、平成22年度を目標年次として、本圏域の振興発展の将来像及びこれを達成するために必要な施策の方向を示します。

後期基本計画・・・平成18年度～平成22年度の5年間

基本計画は、基本構想に基づき地域の総合的かつ一体的な整備のために必要な施策を体系化し、具体的な広域事業に関する計画を定めるもので、前期と後期の各5ヵ年を期間として策定するものです。よって、今回策定する後期基本計画は、平成18年度から22年度までの期間を対象とします。

実施計画・・・3年間（毎年見直し）

実施計画は、基本計画に掲げる事業を実施するため具体的に定めるものであり、3ヶ年計画として策定し、毎年見直しを行います。

第3節 計画の対象区域

本計画の対象区域は、荒尾市、玉名市（旧玉名市、旧岱明町、旧横島町、旧天水町による合併）、玉東町、南関町、長洲町、和水町（旧菊水町、旧三加和町による合併）の2市4町で構成される区域とします。

第4節 他の計画との関連

本計画は、熊本県総合計画ならびに関係市町の計画、その他法令に基づく計画との連携を図るものとします。

第5節 圏域の概要

1) 圏域の特色

本圏域は、熊本県の北西部に位置し、有明海や菊池川、小岱山といった豊かな自然に恵まれ、数多くの歴史的文化的資源に富んだ地域です。

産業面では、野菜、果実、米などの農作物や海苔などの海産物の生産が盛んなほか、臨海部や内陸部では多くの企業が立地し、大規模な観光レジャー施設を有するなど、熊本県にあっても特色ある地域を形成しています。

また、本圏域は、熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置するとともに、JR鹿児島本線、九州縦貫自動車道が貫き、島原半島と結ぶ有明フェリーを有するなど交通の便もよく、今後、九州新幹線鹿児島ルート建設に伴う新玉名駅(仮称)の建設など、圏域の総合的発展が期待される地域です。

2) 人口

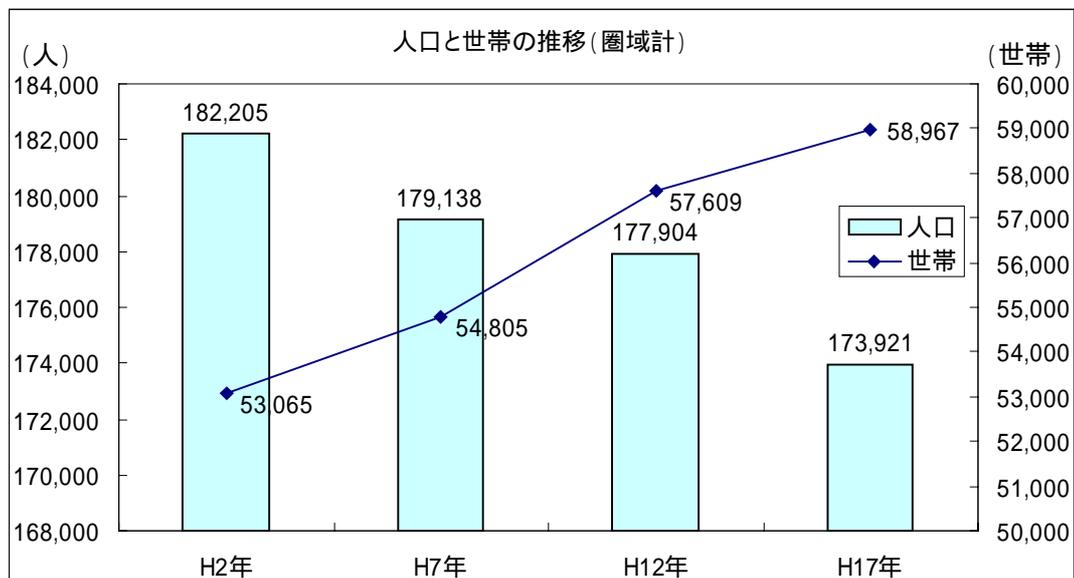
人口・世帯

本圏域の人口は平成17年現在約17万4千人、世帯数5万9千世帯です。平成2年に比べると人口が約1万人減少していますが、核家族化の進行などから世帯数は増加しています。

人口	(人)				世帯数	(世帯)			
	H2	H7	H12	H17		H2	H7	H12	H17
荒尾市	59,507	57,389	56,905	55,960	荒尾市	18,647	18,888	19,540	20,176
玉名市	73,319	72,900	73,051	71,851	玉名市	20,489	21,459	23,089	23,721
玉東町	6,043	6,038	5,781	5,626	玉東町	1,643	1,730	1,750	1,778
南関町	12,247	12,076	11,821	11,203	南関町	3,466	3,557	3,651	3,645
長洲町	17,605	17,833	17,956	17,381	長洲町	5,128	5,490	5,899	5,960
和水町	13,484	12,902	12,390	11,900	和水町	3,692	3,681	3,680	3,687
圏域計	182,205	179,138	177,904	173,921	圏域計	53,065	54,805	57,609	58,967

資料：国勢調査報告

資料：国勢調査報告



高齢化

本圏域の老年人口の割合は、平成 17 年現在で 26.8%であり、県平均の 23.7%に比べ、約 3 ポイント高く、高齢化が進行しています。市町別に見ても、各市町とも県平均より高い高齢化率であり、とりわけ和水町（34.2%）、南関町（31.3%）、玉東町（28.1%）が高く、圏域内での高齢化が顕著です。

老年人口(65歳以上人口)割合の推移

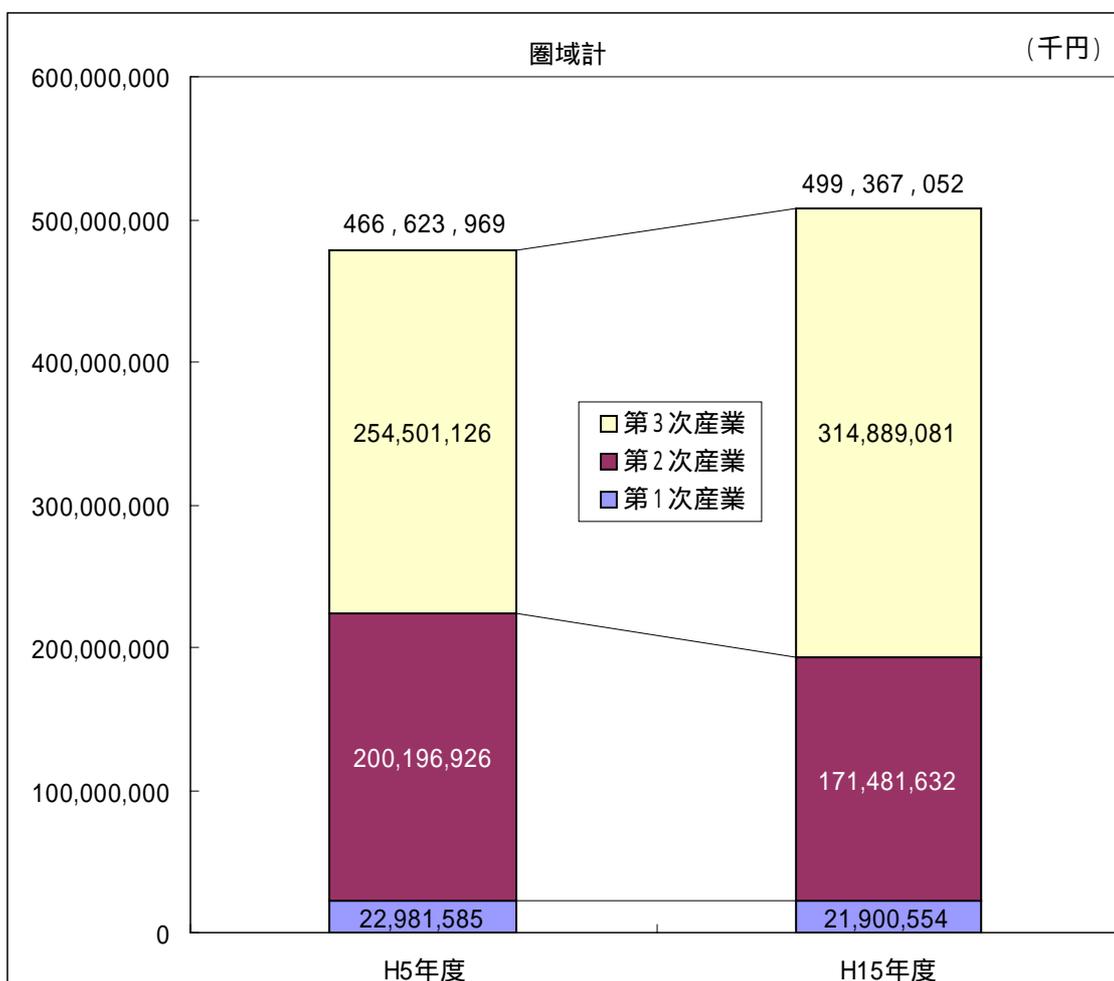
		総人口 (人)	老年人口 (人)	老年人口 割合(%)
熊本県	H 2年	1,840,326	284,017	15.4
	H 7年	1,859,793	340,924	18.3
	H12年	1,859,344	396,020	21.3
	H17年	1,842,233	437,244	23.7
圏域計	H 2年	182,205	32,295	17.7
	H 7年	179,138	37,673	21.0
	H12年	177,904	42,878	24.1
	H17年	173,921	46,615	26.8
荒尾市	H 2年	59,507	10,866	18.3
	H 7年	57,389	12,601	22.0
	H12年	56,905	13,976	24.6
	H17年	55,960	14,996	26.8
玉名市	H 2年	73,319	12,026	16.4
	H 7年	72,900	14,238	19.5
	H12年	73,051	16,532	22.6
	H17年	71,851	18,319	25.5
玉東町	H 2年	6,043	1,091	18.1
	H 7年	6,038	1,234	20.4
	H12年	5,781	1,390	24.0
	H17年	5,626	1,581	28.1
南関町	H 2年	12,247	2,584	21.1
	H 7年	12,076	2,971	24.6
	H12年	11,821	3,350	28.3
	H17年	11,203	3,506	31.3
長洲町	H 2年	17,605	2,764	15.7
	H 7年	17,833	3,210	18.0
	H12年	17,956	3,784	21.1
	H17年	17,381	4,146	23.9
和水町	H 2年	13,484	2,964	22.0
	H 7年	12,902	3,419	26.5
	H12年	12,390	3,846	31.0
	H17年	11,900	4,067	34.2

資料: 国勢調査報告

3) 経済活動

総生産額の推移

本圏域の経済活動を平成5年度と平成15年度の市町別総生産額で比べてみると、平成5年度の市町別総生産額は約4,666億円であり、平成15年度は約4,993億円でした。平成5年度から比べると圏域の総生産額は7.0%の伸びであり、県平均の伸び(4.9%)を上回って増加しています。その要因として、第2次産業の減少額を大きく上回る第3次産業(サービス業)の増加があります。



市町村内総生産(平成5年度)

(千円)

	熊本県	圏域計	荒尾市	玉名市
第1次産業	235,332,180	22,981,585	2,861,498	12,757,580
農業	193,530,952	19,358,466	1,849,649	11,293,854
林業	11,879,130	817,839	25,069	74,085
水産業	29,922,098	2,805,280	986,780	1,389,641
第2次産業	1,604,388,203	200,196,926	29,364,821	70,615,058
鉱業	16,170,606	3,525,723	-	428,859
製造業	1,117,165,081	159,134,501	20,323,559	54,314,512
建設業	471,052,516	37,536,702	9,041,262	15,871,687
第3次産業	3,729,935,664	254,501,126	85,532,882	113,383,227
電気・ガス・水道業	167,996,395	9,960,778	2,918,037	3,926,896
卸売小売業	811,531,153	45,445,093	15,122,738	20,340,181
金融保険業	242,854,908	11,607,956	3,231,650	6,688,569
不動産業	377,038,573	36,046,722	11,697,695	14,275,332
運輸通信業	407,350,510	27,927,700	6,835,600	12,879,835
サービス業	990,895,950	67,613,419	26,320,996	29,888,771
政府サービス	568,680,902	44,336,129	15,130,549	20,167,868
対家計民間非営利	163,587,273	11,563,329	4,275,617	5,215,775
小計	5,569,656,047	477,679,637	117,759,201	196,755,865
(控除) 帰属利子	166,022,248	11,055,668	3,076,529	4,870,009
総生産額	5,403,633,799	466,623,969	114,682,672	191,885,856

(千円)

	玉東町	南関町	長洲町	和水町
第1次産業	1,167,536	1,972,873	1,426,979	2,795,119
農業	1,165,648	1,776,101	591,089	2,682,125
林業	1,888	196,772	490,721	29,304
水産業	-	-	345,169	83,690
第2次産業	4,361,203	13,343,164	69,351,384	13,161,296
鉱業	1,622,193	277,059	-	1,197,612
製造業	1,763,214	10,143,826	64,049,233	8,540,157
建設業	975,796	2,922,279	5,302,151	3,423,527
第3次産業	5,936,531	13,566,413	22,666,265	13,415,808
電気・ガス・水道業	255,489	1,121,911	919,861	818,584
卸売小売業	1,375,324	2,282,826	4,474,312	1,849,712
金融保険業	102,909	551,591	875,772	157,465
不動産業	1,267,705	2,501,893	3,598,706	2,705,391
運輸通信業	747,955	1,373,041	4,864,046	1,227,223
サービス業	1,058,763	3,036,923	4,755,176	2,552,790
政府サービス	870,891	2,129,343	2,405,907	3,631,571
対家計民間非営利	257,495	568,885	772,485	473,072
小計	11,465,270	28,882,450	93,444,628	29,372,223
(控除) 帰属利子	315,475	742,313	1,374,525	676,817
総生産額	11,149,795	28,140,137	92,070,103	28,695,406

注) 確定値ではない

資料: 市町村民所得推計報告書

市町村内総生産(平成15年度)

(千円)

	熊本県	圏域計	荒尾市	玉名市
第1次産業	200,508,141	21,900,554	1,916,979	14,293,194
農業	177,569,262	20,320,838	1,800,842	13,214,210
林業	7,418,190	238,110	10,104	50,656
水産業	15,520,689	1,341,606	106,033	1,028,328
第2次産業	1,280,398,309	171,481,632	15,798,440	53,588,475
鉱業	15,123,010	3,574,564	-	523,294
製造業	960,360,001	137,439,918	11,724,298	36,971,092
建設業	304,915,298	30,467,150	4,074,142	16,094,089
第3次産業	4,392,628,066	314,889,081	103,740,905	132,575,715
電気・ガス・水道業	145,740,373	8,028,947	2,569,834	3,231,674
卸売小売業	622,860,557	32,714,829	11,003,155	15,138,688
金融保険業	297,753,371	18,473,359	5,625,112	8,128,979
不動産業	769,387,177	72,510,405	22,368,330	29,820,278
運輸通信業	393,698,555	27,581,298	5,633,495	9,432,275
サービス業	1,298,396,523	97,371,721	39,035,118	38,755,435
政府サービス	713,283,855	45,060,486	13,455,552	21,543,065
対家計民間非営利	151,507,655	13,148,036	4,050,309	6,525,321
小計	5,873,534,516	508,271,267	121,456,324	200,457,384
(控除) 帰属利子	202,722,834	8,904,215	2,732,626	4,065,473
総生産額	5,670,811,682	499,367,052	118,723,698	196,391,911

(千円)

	玉東町	南関町	長洲町	和水町
第1次産業	1,178,904	1,373,677	881,031	2,256,769
農業	1,170,231	1,281,118	767,215	2,087,222
林業	8,673	92,559	336	75,782
水産業	-	-	113,480	93,765
第2次産業	4,353,661	12,036,455	50,795,167	34,909,434
鉱業	580,451	751,314	-	1,719,505
製造業	1,317,167	8,142,918	48,589,734	30,694,709
建設業	2,456,043	3,142,223	2,205,433	2,495,220
第3次産業	8,379,999	21,625,628	27,773,597	20,793,237
電気・ガス・水道業	196,595	689,849	936,181	404,814
卸売小売業	1,191,927	1,670,373	2,177,428	1,533,258
金融保険業	592,683	1,201,520	1,744,845	1,180,220
不動産業	2,363,607	4,967,321	7,574,420	5,416,449
運輸通信業	841,599	4,315,103	4,208,888	3,149,938
サービス業	1,593,083	5,361,661	7,419,278	5,207,146
政府サービス	1,262,941	2,809,291	2,844,531	3,145,106
対家計民間非営利	337,564	610,510	868,026	756,306
小計	13,912,564	35,035,760	79,449,795	57,959,440
(控除) 帰属利子	288,738	595,357	732,637	489,384
総生産額	13,623,826	34,440,403	78,717,158	57,470,056

注) 確定値ではない

資料: 市町村民所得推計報告書

所得

本圏域の1人当たり市町村民所得(平成15年)は約216万円であり、県平均の242万円を下回っています。県平均を100としたときの指数比較では、圏域平均が89.3で下回っているが、市町別にみると長洲町が113.8と県平均を上回っており、荒尾市、玉東町については県平均よりも20ポイント近く下回っています。

1人当たり市町村民所得

指数は県平均=100としたときの値

	平成2年度		平成7年度		平成12年度		平成15年度	
	所得 (千円)	指数	所得 (千円)	指数	所得 (千円)	指数	所得 (千円)	指数
熊本県	2,368	100.0	2,517	100.0	2,566	100.0	2,424	100.0
圏域平均	2,175	91.8	2,435	96.7	2,324	90.6	2,165	89.3
荒尾市	1,939	81.9	2,339	92.9	2,171	84.6	2,015	83.1
玉名市	2,261	95.5	2,500	99.3	2,438	95.0	2,190	90.3
玉東町	1,971	83.2	2,213	87.9	2,177	84.8	1,951	80.5
南関町	1,841	77.7	2,357	93.6	2,231	86.9	2,039	84.1
長洲町	2,494	105.3	2,790	110.8	2,464	96.0	2,758	113.8
和水町	2,724	115.0	2,180	86.6	2,315	90.2	2,077	85.7

平成2年度、平成7年度、平成12年度の値は不変動値
平成15年度の値は推計値

資料:市町村民所得推計報告書

産業就業人口

本圏域の産業別就業人口は、平成2年から17年にかけて減少傾向にあり、平成17年現在は79,382人となり、平成2年から3,266人減少している。平成17年の就業人口を分野別に見ると、第1次産業人口は11,418人、第2次は23,331人、第3次は44,251人で、第1次と第2次は共に減少傾向にあり、一方第3次は増加傾向にある。

産業別業者人口

(人)

	H年	総数	第1次産業	比率	第2次産業	比率	第3次産業	比率	分類不能	比率
熊本県	H2年	872,301	137,097	15.7%	222,359	25.5%	497,429	57.0%	2,276	0.3%
	H7年	897,965	127,576	14.2%	228,691	25.5%	539,303	60.1%	2,395	0.3%
	H12年	886,887	107,480	12.1%	218,013	24.6%	554,938	62.6%	6,456	0.7%
	H17年	873,871	100,095	11.5%	193,175	22.1%	570,915	65.3%	9,686	1.1%
圏域計	H2年	82,648	15,960	19.3%	28,598	34.6%	38,059	46.0%	31	0.0%
	H7年	82,822	13,872	16.7%	28,124	34.0%	40,796	49.3%	30	0.0%
	H12年	81,551	12,293	15.1%	26,306	32.3%	42,948	52.7%	80	0.1%
	H17年	79,382	11,418	14.4%	23,331	29.4%	44,251	55.7%	382	0.5%
荒尾市	H2年	23,815	1,943	8.2%	8,407	35.3%	13,455	56.5%	10	0.0%
	H7年	23,977	1,641	6.8%	8,200	34.2%	14,121	58.9%	15	0.1%
	H12年	23,751	1,408	5.9%	7,404	31.2%	14,883	62.7%	56	0.2%
	H17年	23,416	1,202	5.1%	6,734	28.8%	15,291	65.3%	189	0.8%
玉名市	H2年	35,148	8,575	24.4%	11,199	31.9%	15,361	43.7%	13	0.0%
	H7年	35,313	7,482	21.2%	11,017	31.2%	16,810	47.6%	4	0.0%
	H12年	34,923	6,847	19.6%	10,559	30.2%	17,498	50.1%	19	0.1%
	H17年	33,692	6,419	19.1%	9,242	27.4%	17,919	53.2%	112	0.3%
玉東町	H2年	3,140	934	29.7%	1,013	32.3%	1,192	38.0%	1	0.0%
	H7年	3,080	872	28.3%	974	31.6%	1,233	40.0%	1	0.0%
	H12年	2,995	797	26.6%	899	30.0%	1,299	43.4%	0	0.0%
	H17年	2,880	744	25.8%	759	26.4%	1,376	47.8%	1	0.0%
南関町	H2年	6,135	1,638	26.7%	2,226	36.3%	2,270	37.0%	1	0.0%
	H7年	5,970	1,425	23.9%	2,177	36.5%	2,366	39.6%	2	0.0%
	H12年	5,794	1,225	21.1%	2,014	34.8%	2,553	44.1%	2	0.0%
	H17年	5,521	1,132	20.5%	1,773	32.1%	2,612	47.3%	4	0.1%
長洲町	H2年	7,618	802	10.5%	3,363	44.1%	3,453	45.3%	0	0.0%
	H7年	8,109	681	8.4%	3,550	43.8%	3,877	47.8%	1	0.0%
	H12年	8,189	552	6.7%	3,503	42.8%	4,132	50.5%	2	0.0%
	H17年	7,967	492	6.2%	3,166	39.7%	4,294	53.9%	15	0.2%
和水町	H2年	6,792	2,068	30.4%	2,390	35.2%	2,328	34.3%	6	0.1%
	H7年	6,373	1,771	27.8%	2,206	34.6%	2,389	37.5%	7	0.1%
	H12年	5,975	1,464	24.5%	1,927	32.3%	2,583	43.2%	1	0.0%
	H17年	5,906	1,429	24.2%	1,657	28.1%	2,759	46.7%	61	1.0%

資料:国勢調査報告

4) 土地利用

有明広域圏構成市町ごとの土地利用面積の推移は以下の通りです。全体的な傾向としては農用地が減少し、宅地が増加傾向にあります。

地目別土地利用面積の推移

(ha)

	総面積			田			畑		
	平成10年	平成15年	平成17年	平成10年	平成15年	平成17年	平成10年	平成15年	平成17年
荒尾市	5,715	5,715	5,715	817	743	737	1,200	866	859
玉名市	15,253	15,253	15,253	4,567	4,477	4,624	2,888	2,843	3,147
玉東町	2,440	2,440	2,440	228	215	215	622	610	610
南関町	6,896	6,896	6,896	1,018	994	990	1,080	1,050	1,045
長洲町	1,943	1,943	1,943	637	616	599	232	140	133
和水町	9,875	9,875	9,875	1,121	1,045	1,097	1,609	1,094	1,582
圏域計	42,122	42,122	42,122	8,388	8,090	8,262	7,631	6,603	7,376

(ha)

	宅地			山林		
	平成10年	平成15年	平成17年	平成10年	平成15年	平成17年
荒尾市	891	1,003	1,019	851	967	967
玉名市	1,351	1,403	1,584	1,738	1,738	2,077
玉東町	136	145	145	778	777	777
南関町	370	394	397	3,355	3,302	3,285
長洲町	553	622	624	67	34	34
和水町	364	394	372	4,935	5,163	4,910
圏域計	3,665	3,961	4,141	11,724	11,981	12,050

資料：平成10年度熊本県統計年鑑
資料：平成15年度、17年度実績調査

第2章 圏域の重点課題（施策）

第1節 産業編

1 有明ブランド（農林水産物）の確立

有明広域圏では、豊かな地域特性を活かした様々な農林水産物（イチゴ、トマト、ミカン、ナシ、タケノコ、シイタケ、アサリ、ノリなど）が生産されています。このような豊富で良質な農林水産物のブランド化*を目指し、生産 - 加工 - 販売の一貫した体制の確立及び拡大を進めます。

具体的には、生産施設の充実や技術の改善による品質・収量の向上や付加価値の高い新たな加工品等の開発、地産地消による農林水産物の利用拡大などが考えられます。

2 九州新幹線全線開通に伴う観光振興活性化

現在、熊本県では平成23年の九州新幹線全線開通を目指し、その路線及び新駅の整備が進められています。

本圏域では、玉名市において新玉名駅(仮称)周辺整備に係る計画の策定が進められています。

新玉名駅(仮称)及び周辺整備構想では「“ひと・自然・文化”広域『ふれあい・交流』拠点の創造」をテーマとして掲げ、新駅周辺は「県北各地域が有する観光・レクリエーション*などの資源と連携した広域的玄関口」「県北住民が集い、コミュニティ*を創造する生活文化の中心拠点」「ひと、自然、情報、歴史、観光などが交流する情報発信拠点」と位置づけられていることから、本圏域の観光振興の起爆剤として期待が高まっています。

このため、基本計画では玄関口、交流拠点にふさわしい施設の設置や県北地域の観光情報発信や特産品販売等ができる施設整備について検討します。

3 地域資源の保全と活用

有明広域圏は、菊池川や小岱山、有明海を代表とする豊かな自然資源と地域の歴史を今に伝える数々の歴史的伝統的資源（万田坑（国指定重要文化財）、小代焼（国指定伝統的工芸品）、西南の役戦跡、南関御茶屋跡（国指定史跡）、田中城跡（国指定史跡）、江田船山古墳（国指定史跡）など）を有します。

本圏域では、九州新幹線全線開通を踏まえ、このような豊富な地域資源を積極的に保全し、活用する方策が求められています。

具体的には、観光振興の視点から地域の“点”の魅力を“線”で結ぶ広域観光ルートの設定について、地域経済に波及するしくみやその基盤整備などを検討します。

第2節 地域福祉編

1 介護予防の推進

介護保険制度の適用外となる高齢者については、社会的な孤立感の解消や心身機能の維持向上を支援していくことが重要であり、今後は介護予防や生活支援の観点から高齢者が安心して自立した暮らしを送ることができる環境づくりに総合的に取り組む必要があります。

具体的には、要介護状態となるおそれがある高齢者などに対する取り組みとして、地域包括支援センター*や社会福祉協議会等との協力のもと、いきいきふれあいサロンや体力アップ体操事業、介護予防筋トレ事業などの介護予防事業の推進があげられます。

また元気な高齢者に対する生きがい対策事業として、老人クラブ活動やボランティア活動、シルバー人材センター活動等を推進し、地域で高齢者を支える体制を整えます。

2 産・学・行政の連携による福祉のまちづくり

本圏域では、高齢者や子育て、障害者などの地域福祉に対する多様なニーズ*に対応するために、九州看護福祉大学などとの連携による福祉のまちづくりが期待されます。

看護福祉大学等が提供する「知」*の部分と人材育成環境を活用して、地域住民が主体的に参加する地域福祉のしくみづくりを推進します。

第3節 環境編

1 有明海再生に向けた環境対策

本圏域では、有明海再生を目標とする環境対策として、菊池川流域同盟*を中心とした河川環境美化運動を進めています。具体的には、ホテル情報の発信や事業所排水の水質調査、地域の子ども達を対象とした環境学習やごみのリサイクル学習等を実施しています。

今後は、菊池川流域同盟と各種環境保全団体との連携、情報交換、学習の場づくりに努めます。

また、菊池川流域同盟の活動の情報発信や内容の周知徹底を図る共に、不法投棄や油漏れ事故などに対する監視活動の強化（防油堤の徹底）環境保護に対する啓発活動を進め、住民自らが環境問題に取り組む意識の醸成を図ります。

2 生活環境整備の充実による定住促進

本圏域の人口は減少傾向にあり、これは生活圏の広域化や生活様式の都市化に伴う周辺地域への人口流出等が主な要因と考えられます。このような状況を踏まえ、地域特性を活かし、公営住宅の建替え・整備や環境に配慮した住みよい住宅環境の整備を進めることで若者や団塊の世代の定住促進を図ります。

3 防犯・防災対策

各種犯罪や交通事故については、全国でその減少に努めています。しかしその内容については、子どもやお年寄りが巻き込まれるものや死につながるものなど犯罪の多様化、重大化が進むと共に、これらが身近で生じるようになってきています。これは本圏域においても例外ではなく、地域社会の安全確保が強く求められています。このため、警察機関を中心に、地域住民やまちづくり関係団体が一体となって地域の特性に応じた防犯対策や民間防犯組織を強化していくことが重要です。

防災対策については、防火水槽や消火栓などの更新、防災行政無線の充実、ハザードマップ*の作成など地域防災基盤の整備を進めます。また、防災意識の高揚を図ると共に、住民主体での防災体制を強化します。

第4節 地域自治編

地域コミュニティ*（自治）の再編

生活様式の変化や各個人の価値観の多様化などに伴い、地域コミュニティにおける連帯感や相互扶助の意識が希薄化しています。

市町合併後、本圏域では豊かな地域社会を構築することについて更に期待が高まっていることから、地域住民間の連携を進め、自主・自立の活動に基づくコミュニティの形成と地域活動の促進を図ります。

具体的には、各市町で行われている地域自治活動（荒尾市：地域元気づくり事業、玉名市：玉名21の星事業、長洲町：一区一創運動、和水町：里づくり運動、玉東町：結1（ゆうわん）運動など）を強化していくと共に、新たな活動組織の立ち上げや行政と自治組織の協働、地域づくりリーダーの育成を進めるものとします。

第5節 交通体系の整備

道路・交通ネットワーク*の構築

本圏域は、市町合併による住民の生活圏域の広域化に伴う道路網整備が期待されています。このため、国道208号玉名バイパスなどの主要幹線道路の整備や九州縦貫自動車道インターチェンジへのアクセス道路*の改良を進めます。

また、新幹線全線開通に伴う圏域内外におけるアクセス道路の整備を進めます。具体的には、新玉名駅(仮称)へ接続する道路として、県道玉名立花線及び新規計画道路の整備を進めると共に、新玉名駅(仮称)周辺エリアに接続する道路として、県北地域の国道、県道及び市町村道のネットワークの充実を図ります。

なお、バスなどの路線ルートの開発についても検討します。

第6節 広域行政事務組合の位置づけ

広域圏事務事業の効率化とサービスの向上

介護保険事業については、高齢化の進行により、介護認定者数及び介護認定申請の件数は確実に増加することが予想されることから、サービスの向上が求められます。

具体的には、認定調査から認定審査までの業務の効率化について検討を進めます。また、介護認定支援システムについては適宜システムの更新を継続します。

ごみ処理については、処理施設を整備したことから、適正な管理を強化します。

消防、救急については、消防職員及び消防団員の高齢化、人員不足への対応のほか、消防設備の更新、救急装備の充実などの強化を図ります。新庁舎建設については、市町合併の動向を見極めたのち検討します。

第7節 荒尾・玉名地方拠点都市地域の整備

「九州有明交流拠点都市」の建設

整備の中心となる拠点地区については、「職」「住」「遊」「学」の生活機能・交流の場を備えた「九州有明交流拠点都市」の建設を進めています。

現在までに、緑ヶ丘リニューアールタウン整備、荒尾シティモール建設、バスターミナル建設、観光物産館建設（以上、荒尾緑ヶ丘拠点地区 60ha）、JR玉名駅跨線橋（玉名駅周辺拠点地区）、九州看護福祉大学（玉名学園拠点地区）、東屋形地区土地区画整理（荒尾東屋形拠点地区）、都市計画道路玉名下町線（玉名駅周辺拠点地区）については整備済みとなっています。

今後は、屋形山公園整備（荒尾東屋形拠点地区）、蛇ヶ谷公園整備（玉名学園拠点地区）の整備を検討します。

第3章 分野別計画（圏域発展の整備）

第1節 活力ある産業づくり

1) 農業振興

(1) 現状と課題

有明広域圏の農業については、有明海沿岸の平坦地、金峰山や小岱山の山麓地、東北部の中山間地の3地帯に大別され、それぞれ地域性に応じた農業が展開されています。肥沃な平坦地では、水稻のほか、トマト、イチゴなどの施設野菜が産地化されています。山麓地は、ミカン、ナシなどの果樹生産、中山間地では水稻・果樹・畜産の複合経営が多くなっています。

しかし、生産農家の担い手不足、高齢化に加えて、輸入農産物の増加、産地間競争の激化など、圏域の農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産基盤の強化、品質管理、コスト削減など経営体質の改善・強化が求められています。

(2) 基本施策

生産基盤の整備と生産拡大

品目横断経営対策により、意欲ある担い手農家の育成に努め、耕作放棄を防ぎ、担い手を中心とした地域ぐるみでの農業の再構築を推進します。

地域農業の担い手を支援するため、農地の流動化と農作業の受委託組織の設立に努めます。

流通加工体制の整備

農産物の高付加価値化を進めるため、消費者の安全に対するニーズ*に配慮し、加工品開発と生産体制の整備に努めます。

農業農村の多面的活用

集落排水施設など、環境美化に努め、快適な農村環境の整備と農業用水の水質保全に努めます。

農林業に親しむ機会を提供しながら経済効果につなげるため、産地直売や体験学習を視野に入れたグリーンツーリズム*の拠点ともなる施設の整備について検討を進めます。

農家戸数

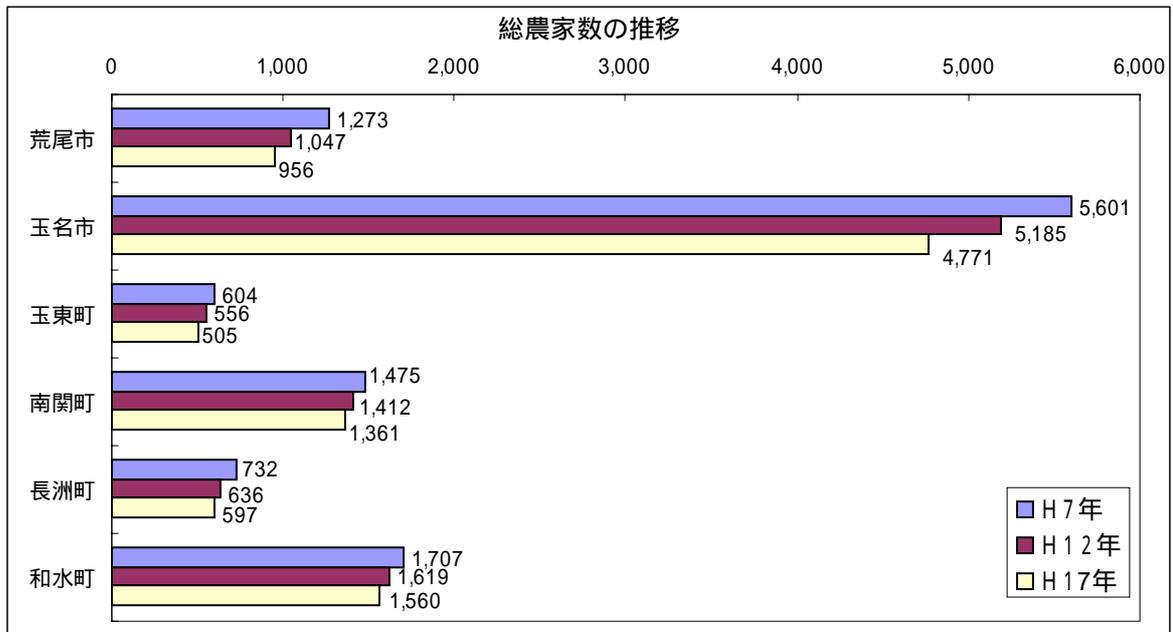
(戸)

	H 7 年				H12 年			
	総農家数	専業農家数*	第1種兼業農家数*	第2種兼業農家数*	総農家数	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数
荒尾市	1,273	333	145	795	1,047	226	118	409
玉名市	5,601	1,458	1,039	3,104	5,185	1,367	848	2,132
玉東町	604	165	111	328	556	161	100	204
南関町	1,475	313	224	938	1,412	272	134	678
長洲町	732	124	85	523	636	94	63	321
和水町	1,707	385	273	1,049	1,619	311	190	793
圏域計	11,392	2,778	1,877	6,737	10,455	2,431	1,453	4,537

	H17 年			
	総農家数	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数
荒尾市	956	255	88	252
玉名市	4,771	1,300	735	1,591
玉東町	505	135	110	146
南関町	1,361	313	61	546
長洲町	597	114	55	224
和水町	1,560	306	154	690
圏域計	9,750	2,423	1,203	3,449

資料：農林業センサス

* H12 年、H17 年は販売農家*のみ



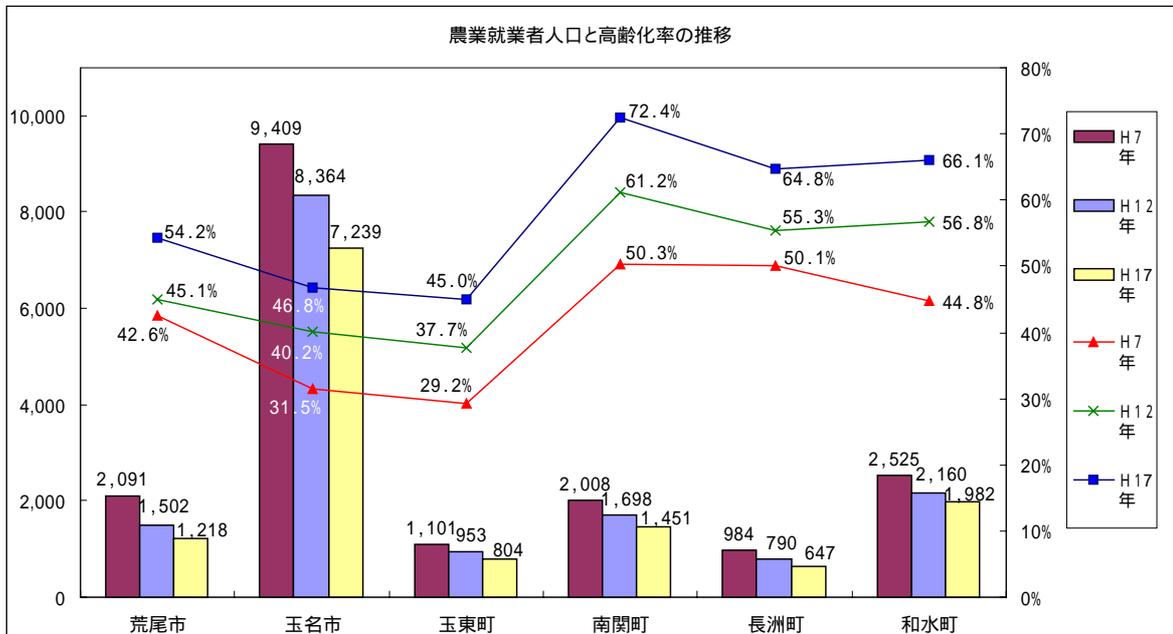
農業就業人口と65歳以上の割合 (人)

	H 7 年			H 12 年		
	就業人口	65歳以上	65歳以上の割合	就業人口	65歳以上	65歳以上の割合
荒尾市	2,091	890	42.6%	1,502	677	45.1%
玉名市	9,409	2,968	31.5%	8,364	3,362	40.2%
玉東町	1,101	322	29.2%	953	359	37.7%
南関町	2,008	1,010	50.3%	1,698	1,039	61.2%
長洲町	984	493	50.1%	790	437	55.3%
和水町	2,525	1,131	44.8%	2,160	1,226	56.8%
圏域計	18,118	6,814	37.6%	15,467	7,100	45.9%

	H 17 年		
	就業人口	65歳以上	65歳以上の割合
荒尾市	1,218	660	54.2%
玉名市	7,239	3,386	46.8%
玉東町	804	362	45.0%
南関町	1,451	1,050	72.4%
長洲町	647	419	64.8%
和水町	1,982	1,311	66.1%
圏域計	13,341	7,188	53.9%

資料：農林業センサス

*H12年、H17年は販売農家*のみ



農業粗生産額<内訳> (H15年)

(千万円、%)

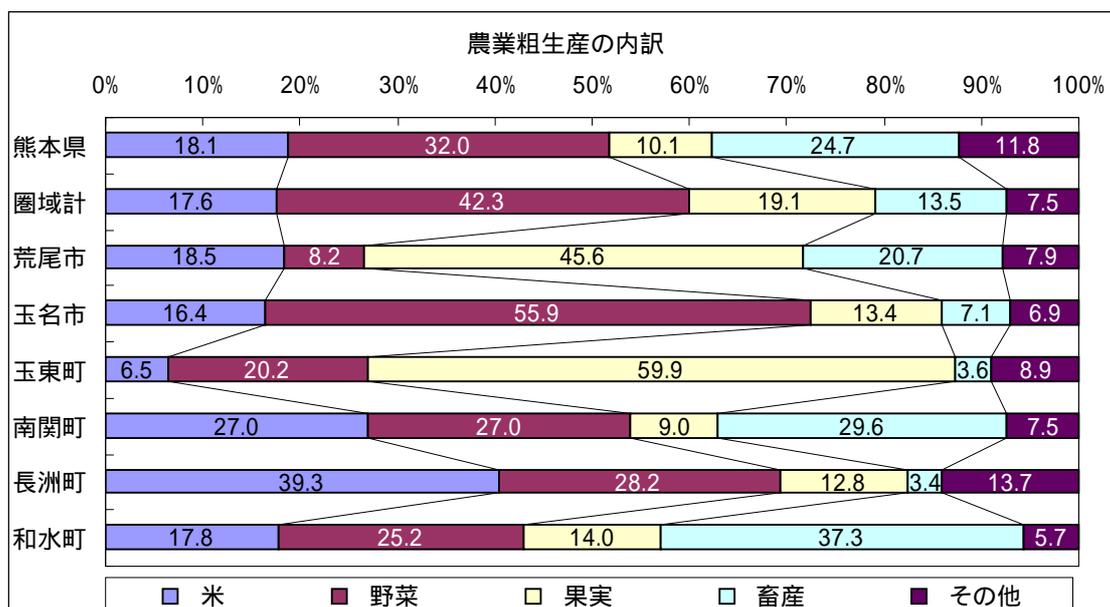
	熊本県		圏域計		荒尾市		玉名市	
	生産額	割合	生産額	割合	生産額	割合	生産額	割合
農業粗生産額	32,420	100.0	3,701	100.0	329	100.0	2,263	100.0
耕種小計	23,780	73.3	3,202	86.5	261	79.3	2,104	93.0
米	5,870	18.1	652	17.6	61	18.5	372	16.4
麦類	270	0.8	46	1.2	-	-	37	1.6
穀類・豆類	160	0.5	25	0.7	1	0.3	19	0.8
いも類	550	1.7	51	1.4	8	2.4	21	0.9
野菜	10,390	32.0	1,565	42.3	27	8.2	1,266	55.9
果実	3,290	10.1	707	19.1	150	45.6	303	13.4
花き	116	0.4	32	0.9	2	0.6	18	0.8
工芸農作物	1,680	5.2	41	1.1	5	1.5	15	0.7
種苗・苗木	410	1.3	83	2.2	8	2.4	47	2.1
畜産	8,010	24.7	499	13.5	68	20.7	160	7.1
肉用牛	2,231	6.9	63	1.7	5	1.5	7	0.3
乳用牛	2,746	8.5	178	4.8	43	13.1	59	2.6
豚	1,635	5.0	34	0.9	11	3.3	4	0.2
鶏	1,210	3.7	220	5.9	8	2.4	39	1.7
その他	188	0.6	x	-	2	0.6	-	-
加工農産物	630	1.9	-	-	-	-	-	-

資料:熊本県農業動向年報

(千万円、%)

	玉東町		南関町		長洲町		和水町	
	生産額	割合	生産額	割合	生産額	割合	生産額	割合
農業粗生産額	247	100.0	267	100.0	117	100.0	477	100.0
耕種小計	239	96.8	188	70.4	113	96.6	299	62.7
米	16	6.5	72	27.0	46	39.3	85	17.8
麦類	1	0.4	-	-	7	6.0	1	0.2
穀類・豆類	x	-	2	0.7	x	-	1	0.2
いも類	4	1.6	7	2.6	4	3.4	7	1.5
野菜	50	20.2	72	27.0	33	28.2	120	25.2
果実	148	59.9	24	9.0	15	12.8	67	14.0
花き	x	-	6	2.2	x	-	3	0.6
工芸農作物	4	1.6	2	0.7	5	4.3	5	1.0
種苗・苗木	13	5.3	3	1.1	x	-	10	2.1
畜産	9	3.6	79	29.6	4	3.4	178	37.3
肉用牛	1	0.4	18	6.7	x	-	17	3.6
乳用牛	-	-	8	3.0	x	-	34	7.1
豚	-	-	-	-	-	-	x	-
鶏	x	-	x	-	x	-	93	19.5
その他	x	-	x	-	-	-	-	-
加工農産物	-	-	-	-	-	-	-	-

資料:熊本県農業動向年報



2) 林業振興

(1) 現状と課題

林業においては、木材価格の低迷等により木材生産量は減少傾向にあるものの、豊富な森林資源を有効に活用するため、森林の公益的機能*を発揮させる適正な森林施業*の実施と地域材の供給体制の強化が求められます。

特用林産物については、タケノコ・シイタケの生産拡大を支援していく必要があります。

また、森林の荒廃に伴い、竹林が侵食する状況にあります。この竹資源は近年多様な性質を活かした活用が進められており、負の資源を逆手にとった商品化が期待されます。

(2) 基本施策

基盤整備と生産拡大

林道や作業道等の生産基盤の計画的な整備を進めます。

木材の生産、水源涵養、災害防止、生態系の保存など、森林が持つ公益的機能を維持確保するための森林整備を進めます。

本圏域の豊かな森林資源を活用し、地域材供給体制の強化に努めます。

タケノコ・シイタケの生産拡大のため、生産基盤の整備を推進します。

森林の多面的活用

森林の公益的機能を活用し、地域住民が森林とふれあうことのできる場の創設に努めます。

特用林産物	(t)			
	生シイタケ	タケノコ	木炭	竹炭
荒尾市	2.5	-	-	-
玉名市	0.8	10.1	0.8	2.0
玉東町	19.8	1.4	-	-
南関町	11.5	403.4	-	-
長洲町	-	-	-	-
和水町	18.2	366.4	8.0	4.5
圏域計	52.8	781.3	8.8	6.6

資料：管内概要 2006

3) 漁業・水産業

(1) 現状と課題

漁業・水産業については、有明海干潟部においてアサリの採貝とノリ養殖が盛んで、有明沿岸地域の重要な産業といえます。近年はアサリ生産量と、ノリの生産枚数は増加傾向にあり、平成 16 年度現在は、アサリが約 1,800 t、ノリが約 3 億 6,300 万枚となっています。

有明海全体の環境については、悪化する傾向にあることから、今後とも漁場の保全が求められます。

(2) 基本施策

水産物の生産拡大

アサリの生産拡大、ノリの品種改良や製品規格の充実による製品の質の向上を図ります。

アサリ漁場の拡大推進による観光潮干狩りの定着を目指します。

天然資源の減少に対応するため、種苗放流*や漁場の管理を進めます。

内水面漁業については、高級金魚の生産や品種改良の支援を図り、担い手の育成に努めます。

生産基盤の整備

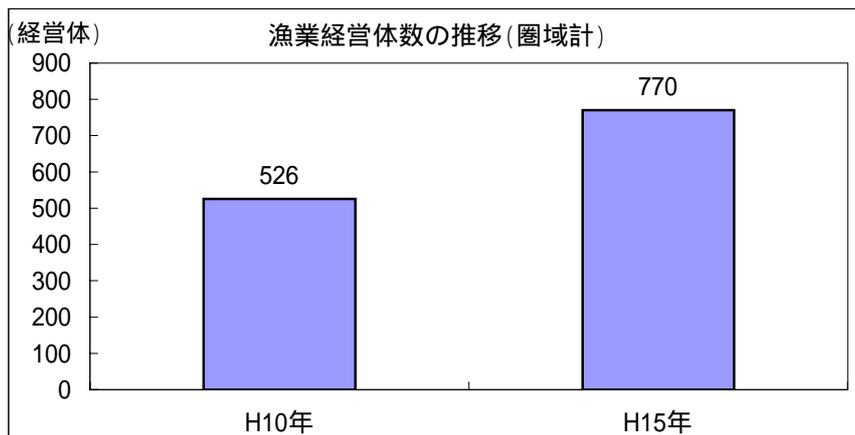
漁場の環境の保全・整備、漁港の整備を推進し、海域の環境整備を進めます。

漁業経営体数（自営）の推移 (経営体)

	H10年			H15年		
	総数	専業	兼業	総数	専業	兼業
荒尾市	128	47	81	62	18	44
玉名市	334	32	302	663	121	541
長洲町	64	25	39	45	22	23
圏域計	526	104	422	770	161	608

資料：漁業センサス

* 玉名市の合計は旧天水町の専業が秘匿のため合計が合わない

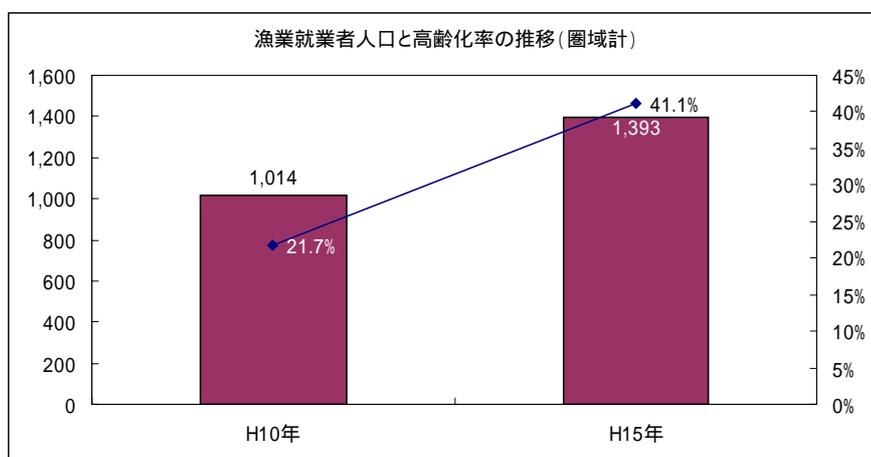


漁業就業者数推移 (人、%)

	H10年			H15年		
	就業人口	65歳以上人口	割合	就業人口	65歳以上人口	割合
荒尾市	254	52	20.5%	132	48	36.4%
玉名市	634	143	22.6%	1,157	489	42.3%
長洲町	126	25	19.8%	104	36	34.6%
圏域計	1,014	220	21.7%	1,393	573	41.1%

資料：漁業センサス

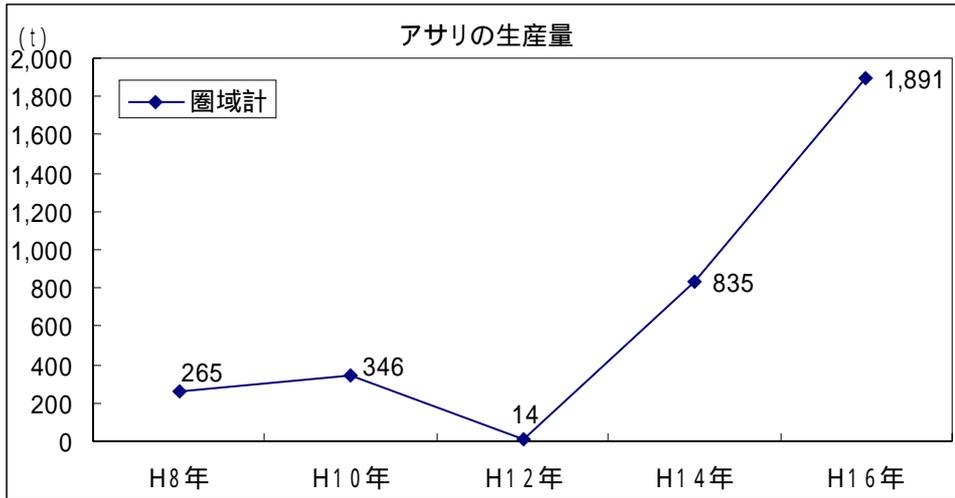
* 玉名市の合計は旧天水町の実業人口が秘匿のため合計が合わない



アサリ生産量 (t)

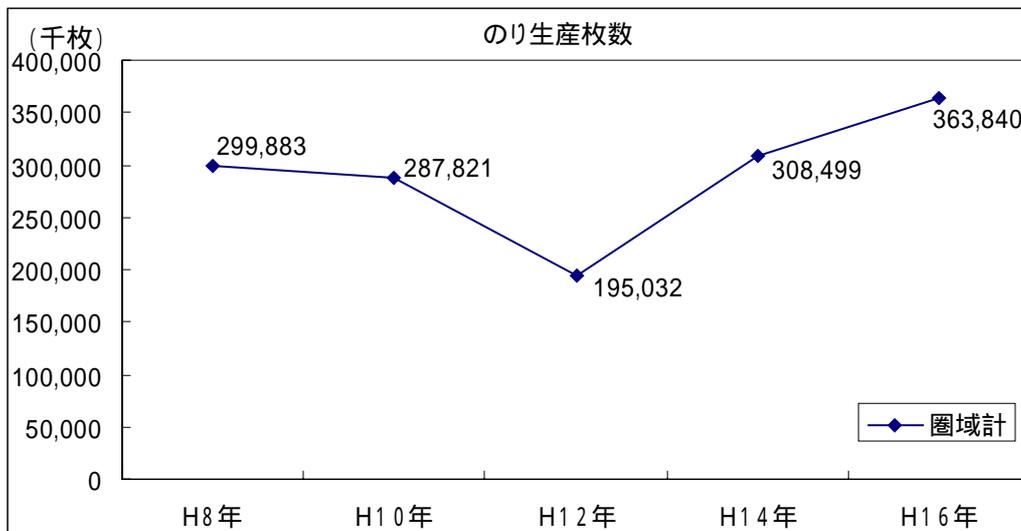
	H8年	H10年	H12年	H14年	H16年
荒尾市	184	180	9	-	142
玉名市	81	166	5	835	1,749
長洲町	-	-	-	-	-
圏域計	265	346	14	835	1,891

資料: 熊本県の水産



のり生産枚数 (千枚)

	H8年	H10年	H12年	H14年	H16年
荒尾市	39,470	39,933	16,766	25,815	33,750
玉名市	223,617	211,191	153,383	258,288	286,940
長洲町	36,796	36,697	24,883	24,396	43,150
圏域計	299,883	287,821	195,032	308,499	363,840



4) 工業振興

(1) 現状と課題

工業については、長洲町の臨海工業地帯、国道 208 号沿線、九州縦貫自動車道のインターチェンジ周辺などに企業の立地が進んでいます。近年では、荒尾市、南関町、長洲町において企業が進出しています。

平成 16 年現在では、事業所数は 242 箇所、従業員数は 12,461 人、製造品出荷額は 3,922 億円となっています。

今後は半導体関連や自動車関連等をはじめとする企業誘致を推進するための基盤整備が求められます。また、企業間の情報や技術などの広範囲な交流を進めることで、既設企業の技術の向上や経営基盤の強化が期待されます。

(2) 基本施策

地場工場の育成強化

企業の技術開発力を強化するため、産業間及び企業間の技術交流や産学官の共同研究を促進します。

企業誘致の推進

半導体関連業種や自動車関連業種などの企業の集積により産業の活性化を図るため、地域に不足する業種や付加価値の高い企業の誘致を進めます。港湾や九州縦貫自動車道、九州新幹線全線開通などのメリット*を活かした産業の集積に努めます。

企業立地を促進するため、初期投資の軽減につながる優遇策などの充実や工場適地の確保に努めます。

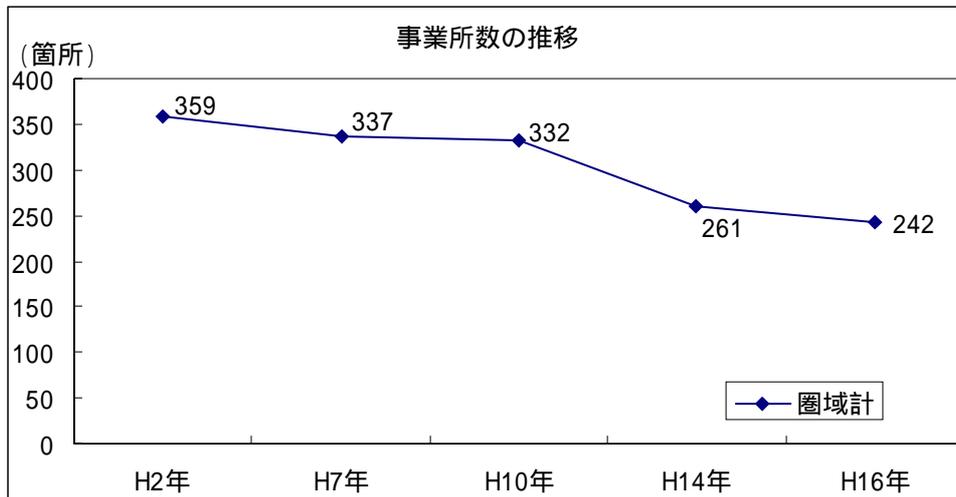
九州新幹線開通に伴う、幹線道路の整備などの基盤整備を進めます。

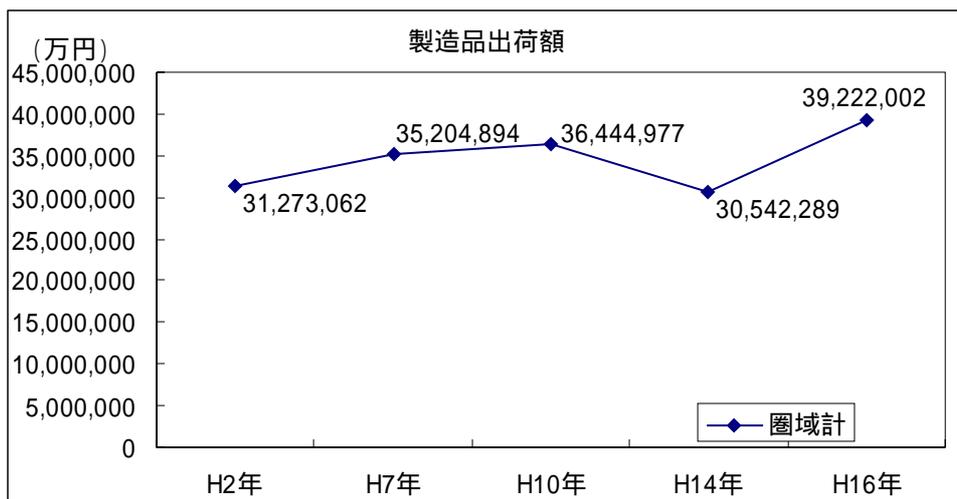
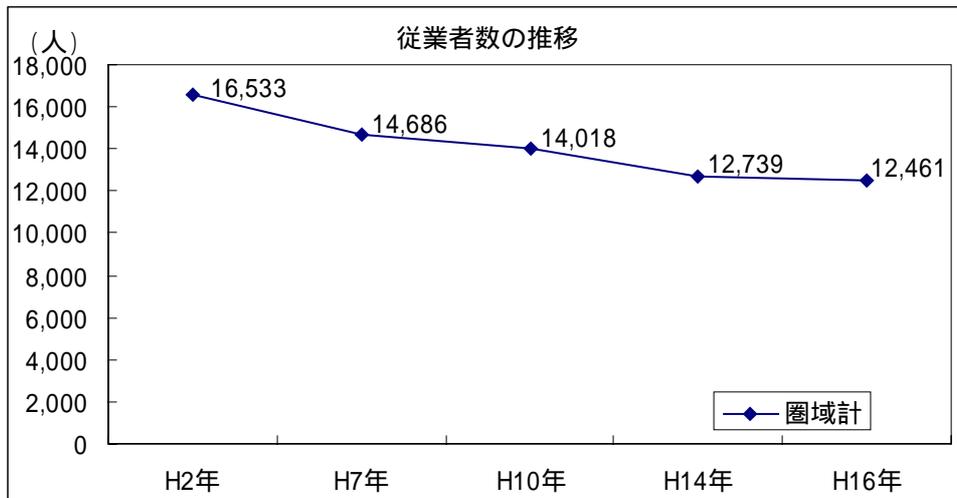
工業

(箇所、人、万円)

		H2年	H7年	H10年	H14年	H16年
熊本県	事業所数	3,789	3,499	3,392	2,706	2,542
	従業者数	117,212	111,319	106,725	93,817	94,685
	製造品出荷額等	227,680,889	256,374,579	261,592,014	236,741,354	258,483,595
圏域計	事業所数	359	337	332	261	242
	従業者数	16,533	14,686	14,018	12,739	12,461
	製造品出荷額等	31,273,062	35,204,894	36,444,977	30,542,289	39,222,002
荒尾市	事業所数	90	87	78	60	55
	従業者数	3,331	2,849	2,492	1,946	1,731
	製造品出荷額等	4,150,309	3,538,122	2,648,923	2,184,936	2,471,663
玉名市	事業所数	135	130	125	88	83
	従業者数	5,427	5,133	4,828	3,696	2,934
	製造品出荷額等	10,331,488	10,777,547	9,760,738	7,730,470	8,244,673
玉東町	事業所数	17	14	12	11	13
	従業者数	468	436	355	271	253
	製造品出荷額等	402,591	409,366	386,858	380,157	345,753
南関町	事業所数	39	41	39	35	32
	従業者数	1,246	1,604	1,420	1,294	1,410
	製造品出荷額等	1,336,347	2,530,629	2,206,555	2,318,479	3,241,668
長洲町	事業所数	46	41	54	42	40
	従業者数	2,995	3,264	3,857	3,840	4,087
	製造品出荷額等	9,793,182	15,701,448	18,924,218	8,186,844	14,593,454
和水町	事業所数	32	24	24	25	19
	従業者数	3,066	1,400	1,066	1,692	2,046
	製造品出荷額等	5,259,145	2,247,782	2,517,685	9,741,403	10,324,791

資料：熊本県の工業





5) 商業

(1) 現状と課題

本圏域では、生活圏の拡大及び周辺自治体への郊外型大型店の進出等により地元購買率が低下しており、商店街、従業員数、年間販売額のいずれも減少傾向にあります。

このため、消費者ニーズ*の多様化などに対応できる個性的で魅力ある商店づくりや商店街づくり、経営体力の強化のほか、消費者ニーズに対応した不足業種や集客力のある店舗の誘致など、空き店舗の解消などが求められています。

特に荒尾市、玉名市の中心市街地においては、行政と住民が一体となって荒尾地域商業近代化計画や玉名市中心市街地活性化基本計画を策定しており、民間主導によるまちづくり活動を始めていることから、これらの民間事業を積極的に支援していく必要があります。

さらに、平成23年の九州新幹線の開通に伴い、新駅の所在地となる玉名市では新たな商業集積の形成が計画されています。

(2) 基本施策

経営の強化

商工会や商工会議所が主催する研修事業等を支援し、経営者や後継者及び従業員の経営・販売能力の向上や商店街リーダーの育成を図ります。

魅力ある商業集積の促進

消費者に安心して安全な満足度の高い商品やサービス等を提供する商店街づくりを促進するため、商店街が行う商業環境の整備に努めます。

商店街の組織体制強化を促進すると共に、商店街組織のまちづくり活動や商店街ぐるみのイベント等の実施を進めます。

中心市街地の活性化

にぎわいあるまちづくりを推進するため、公共による基盤整備事業と民間による商業事業等との連携を促進します。

中心市街地内での民間の自主的なまちづくりの推進による商業の活性化に努めます。

中心市街地における空き店舗の活用対策を推進します。

物産の振興

新商品や既存の商品の開発・改良を促進すると共に、広域的な連携協力により全国に荒尾・玉名ブランドのPRを進めます。

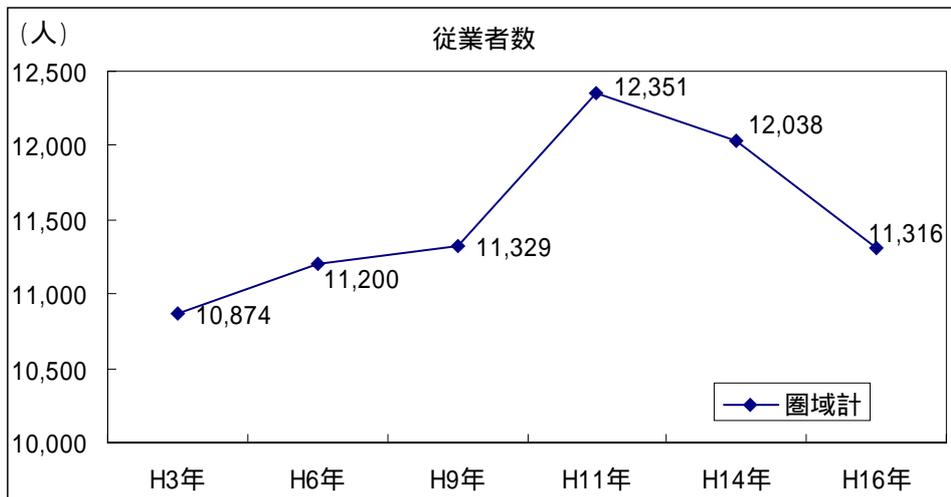
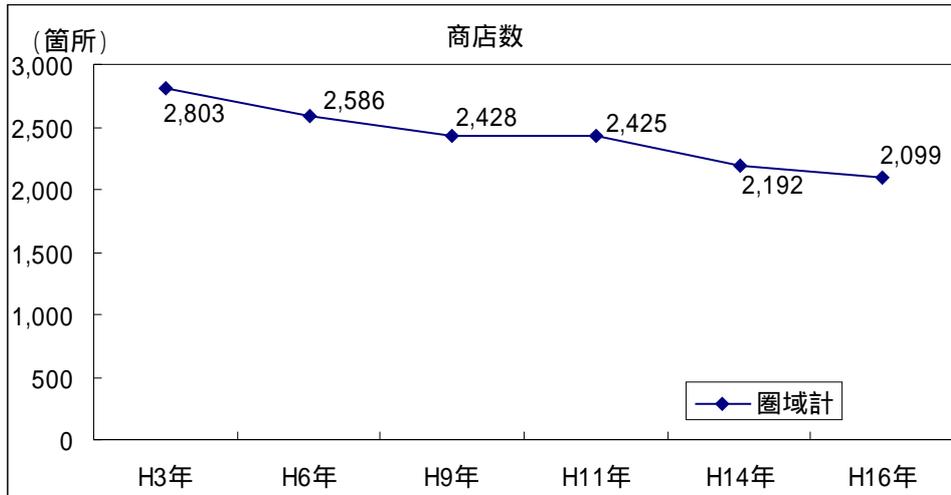
健康や本物を求める消費者ニーズ*に対応し、豊富な農産物・水産物を活用した特産品の開発を推進します。

商業

(箇所、人、万円)

		H3年	H6年	H9年	H11年	H14年	H16年
熊本県	商店数	32,155	29,814	27,766	27,769	25,696	25,273
	従業者数	158,098	161,197	155,859	166,685	163,583	160,835
	年間商品販売額	512,569,089	493,245,145	505,269,786	481,765,450	418,477,881	411,083,027
圏域計	商店数	2,803	2,586	2,428	2,425	2,192	2,099
	従業者数	10,874	11,200	11,329	12,351	12,038	11,316
	年間商品販売額	22,307,776	20,369,793	20,914,198	22,714,741	20,185,144	18,623,057
荒尾市	商店数	772	742	736	706	654	620
	従業者数	3,041	3,261	3,610	3,847	3,957	3,609
	年間商品販売額	5,817,436	6,109,625	6,372,858	6,488,537	7,284,502	6,257,173
玉名市	商店数	1,285	1,161	1,058	1,058	910	903
	従業者数	5,161	5,282	5,089	5,432	5,223	5,077
	年間商品販売額	12,877,367	10,617,809	10,677,125	11,097,850	9,193,067	9,064,884
玉東町	商店数	76	68	68	74	78	72
	従業者数	305	343	378	374	413	392
	年間商品販売額	528,276	557,355	679,441	644,689	619,489	503,303
南関町	商店数	199	185	180	198	185	160
	従業者数	666	684	678	936	812	709
	年間商品販売額	746,290	738,719	805,279	1,507,786	984,160	787,426
長洲町	商店数	281	250	220	222	210	197
	従業者数	1,086	1,075	990	1,074	941	919
	年間商品販売額	1,559,748	1,639,069	1,700,079	1,748,224	1,335,151	1,262,070
和水町	商店数	190	180	166	167	155	147
	従業者数	615	555	584	688	692	610
	年間商品販売額	778,659	707,216	679,416	1,227,655	768,775	748,201

資料:熊本県の商業



6) 観光振興

(1) 現状と課題

本圏域には、山や海、温泉などの自然資源、古墳・史跡などの歴史・文化資源、さらには西日本有数のレジャーランド施設などがあり、観光・レクリエーション*資源に恵まれています。また、自然資源がもたらす豊かな農林水産物を中心に各地に物産館などの販売・交流施設も整っていることから、福岡県、熊本市を中心に多数の観光客が地域を訪れている状況にあります。

今後は、多様化する観光ニーズ*に対応しながら、集客力を高めていくために、九州新幹線全線開通を踏まえ、地域内の各市町の観光資源を活かして広域観光ルートの開発が求められます。また、民間のホテル、旅館、商店街との連携を深めながら、観光客の滞在時間を増加させる施策の展開が必要となります。

(2) 基本施策

観光資源の発掘と有効活用

本圏域の歴史的文化的資源や自然資源を活かした観光を実現するため、地域資源の掘り起こしとルート化、第1次産業と観光の連携などにより、体験学習や体験型観光の場としての機能整備を進めます。

四季折々の個性的なイベントを開催するなど、通年で行う滞在型観光を推進します。

観光客受け入れ体制の強化

観光客に快適な印象を与えるため、観光客をもてなす心を広め、ボランティア観光ガイドの育成を図るほか、まちの環境美化や魅力的な商店街づくりを促進します。

観光客の利便性を向上するため、特に新玉名駅(仮称)周辺におけるインフォメーション*機能や案内板・パンフレットの充実、地域内の移動手段及びアクセス道路*の整備を進めます。

観光情報の受発信の強化

近隣市町との広域的な連携により、相互の観光情報のPRを強化することで、観光客の誘致活動を充実します。

観光レクリエーション施設等の利用客数

(人)

	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年
グリーンランドリゾート(荒尾市)	1,173,531	1,110,354	1,163,626	1,094,486	1,063,654
ウルトラマンランド(荒尾市)	278,086	280,548	256,048	189,516	152,116
弥生乃湯(荒尾市)	508,200	485,500	462,300	460,300	443,310
蓮華院誕生寺奥の院(玉名市)	191,690	222,375	232,306	238,291	194,087
蛇ヶ谷公園(玉名市)	362,100	364,670	370,530	367,680	355,475
草枕温泉てんすい(玉名市)	399,588	306,338	384,844	387,627	368,441
うから館(南関町)	284,774	273,770	252,350	267,700	277,600
セキアヒルズ(南関町)	3,003,303	2,669,577	2,329,215	2,248,447	2,260,340
金魚と鯉の郷広場(長洲町)	142,549	195,695	173,373	168,131	126,912
菊水口マン館(和水町)	294,734	337,881	402,372	456,893	428,951
三加和温泉ふるさと交流センター(和水町)	252,761	236,815	229,177	212,195	141,946

資料:熊本県観光統計表

第2節 安全で快適な環境づくり

1) 公園・緑地

(1) 現状と課題

本圏域は、西は有明海に面し、中央を菊池川が貫流し、その流域に玉名平野の田園地帯が広がり、小岱山県立自然公園、金峰山県立自然公園を有すなど、緑豊かな自然に恵まれています。

このような圏域の自然環境を保全する一方、市街地においての地域住民の健康増進や憩いの場、また、災害避難場所としての、より身近な公園緑地の確保に努めていく必要があります。

(2) 基本施策

身近で安心して利用できる公園の適正配置

子どもからお年寄りまで地域住民が安心して安全に利用できる憩いの場として適正な配置に努めます。

自然環境を活かした公園整備について検討します。

新たな宅地開発を進める場合、計画的に公園整備を進めます。

災害時の緊急避難場所としての活用

緊急避難場所としての利活用を進めると共に、主要公共施設とのネットワーク*について検討します。

公園の維持管理

老朽化した公園施設の改修を進めます。

清掃、除草などの公園の維持管理については、地域住民やボランティア団体の協力により進めます。

まちのシンボルとしての活用

イベント空間として積極的に活用します。

都市公園の状況

(箇所、㎡)

	公園施設数	公園面積	1人当たりの公園面積
荒尾市	41	408,600	7.3
玉名市	40	607,868	8.5
玉東町	1	5,097	0.9
南関町	-	-	-
長洲町	14	49,669	2.9
和水町	-	-	-
圏域計	96	1,071,234	6.2

資料:市町村財政の概要(H17年3月31日現在)

2) 上水道

(1) 現状と課題

本圏域では現在、上水道、簡易水道など、地域の実情に合わせた整備等が行われています。生活用水については地下水や河川の水を利用していますが、一部地域においては地下水位の低下や水質の悪化が進んでいる状況にあります。

今後、新たな工業団地、住宅団地の開発などによる水需要の増大が予想されます。したがって、安全で安定的な水の供給とともに、圏域全体で水資源の確保と有効利用を図り、地域の実情に応じた計画的な施設整備を進めていくことが求められます。

(2) 基本施策

水の需要に対応した水源確保及び水質浄化

地下水の水質保全に向け、菊池川水系に係る市町との連携による環境保全対策に努めます。

水の安定した供給を目指し、水源涵養林の計画的な保全と整備を進めます。

水道施設の計画的な整備と運営

上水道の未普及地域については計画的な整備について検討します。

簡易水道事業の運営の安定化を図り、有明工業用水の上水道転用による新たな水源の確保や水道水の安定供給、公衆衛生、福祉の向上に努めます。

老朽化した水道施設の適正な更新を進めます。

水道施設の状況

(人、%)

	現在給水人口					普及率
	上水道	簡易水道	専用水道	飲料水供給*	計	
荒尾市	47,669	274	7,925	-	55,868	97.0
玉名市	49,679	1,854	-	-	51,533	70.9
玉東町	-	4,772	-	-	4,772	82.6
南関町	-	115	566	219	900	8.0
長洲町	17,525	-	-	-	17,525	98.9
和水町	-	1,255	295	597	2,147	18.0
圏域計	114,873	8,270	8,786	816	132,745	-

資料：平成17年度実績調査

3) 下水道・排水路

(1) 現状と課題

市街化の進展や経済活動の発展に伴う生活排水・雑排水量の増加によって、河川、海域、農業用水路などの公共用水域の汚染が進んでいます。

快適な生活環境の維持保全、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全に向けて、引き続き公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽など、地域に適した下水道・排水路整備を進めていく必要があります。

(2) 基本施策

地域の実状に適した汚水処理対策の推進

汚水処理対策については、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備を地域の実情に応じて計画的に進めます。

- ・公共下水道：荒尾市、玉名市（玉名地域、岱明地域）、南関町、長洲町、和水町（菊水地域）
（区域外では合併処理浄化槽の整備）
- ・農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽：玉名市（横島地域、天水地域）
- ・合併処理浄化槽：玉東町、和水町

施設の適正な維持管理と老朽化施設の計画的な更新を進めます。

合併に伴う整備計画の見直しと使用料や負担金の格差是正を進めます。

河川環境美化の推進

菊池川流域同盟*との協力による河川環境美化運動を推進します。

下水道処理施設の状況 (人、ha、%)

	下水道処理人口	下水道処理区域面積	普及率	備考
荒尾市	31,859	960.7	63.4	
玉名市	31,379	1,027.6	43.4	農業集落含めず
玉東町	-	-	-	合併処理浄化槽
南関町	1,680	66.0	14.5	
長洲町	16,706	514.0	94.3	
和水町	-	-	-	
圏域計	81,624	2,568.3	-	

資料：平成17年度実績調査

4) 環境衛生

(1) 現況と課題

産業面における物の大量生産や生活面の大量消費が普遍化する現在の経済構造の中、廃棄物が多量に排出されることが懸念されます。

今後は、ごみ処理施設が整備されたことから、安全なごみ処理対策を推進するとともに、ごみの減量化、分別収集とごみの資源化、容器包装廃棄物の回収などを地域住民とともに進めていく必要があります。

(2) 基本施策

循環型社会システムの構築

地域住民の積極的参加による地域清掃活動を推進します。

ごみの発生抑制に向け、3R運動*（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

不法投棄については、看板設置や不法投棄監視体制の強化により発生抑制を図ります。

汚泥の乾燥処理や堆肥化を推進します。

汚水処理施設の整備・更新

し尿処理施設については、下水道事業の進捗と合併処理浄化槽の増加に伴い、処理システムの全体の見直しを検討します。

下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めます

ごみ処理状況

(人、t)

	処理量					処理人口	1人当たり 年間処理量	処理施設
	可燃物	不燃物	粗大ごみ	資源ごみ	計			
荒尾市	15,630	761	-	4,037	20,428	57,031	0.36	4
玉名市	14,795	1,277	326	1,391	17,789	72,636	0.24	2
玉東町	922	79	11	64	1,076	5,775	0.19	1
南関町	1,965	55	85	152	2,257	11,568	0.20	1
長洲町	3,708	112	135	199	4,154	17,712	0.23	1
和水町	1,552	56	111	135	1,854	12,379	0.15	1
圏域計	38,572	2,340	668	5,978	47,558	177,101	0.27	-

資料：平成17年度実績調査

し尿及び浄化槽汚泥等処理状況

(人、kl)

	排出量	実績処理量				自家処理量	処理人口	1人当たり 年間処理量
		浄化槽 汚泥量	農業集落 排水量	し尿収集量	計			
荒尾市	31,339	5,862	-	24,856	30,718	621	25,172	1.22
玉名市	25,863	11,191	2,982	11,585	25,758	105	46,865	0.55
玉東町	3,668	2,464	-	1,183	3,647	21	5,775	0.63
南関町	9,000	3,489	-	5,445	8,934	66	10,732	0.83
長洲町	5,562	1,966	-	3,589	5,555	7	4,587	1.21
和水町	7,855	4,631	-	3,134	7,765	90	12,379	0.63
圏域計	83,287	29,603	2,982	49,792	82,377	910	105,510	0.78

資料：平成17年度実績調査

5) 地球温暖化

(1) 現況と課題

近年、社会経済の発展と共に生活様式が大きく変わり、地球温暖化防止が叫ばれています。

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素など温室効果ガス*の大気中濃度が増加し、これに伴って太陽からの日射や地表面から放射する熱の一部がバランスを超えて温室効果ガスに吸収されることにより地表面の温度が上昇する現象で、自然の気候変化に重大な影響を与え、異常気象などにより様々な被害の発生が予想されるなど、私たちの生活にも甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されます。

このような中、平成17年2月に「京都議定書」が発効され、我が国の温室効果ガスの総排出量を6%削減するとの目標が定められました。

これを受けて、自らの事務・事業における「地球温暖化防止計画」の策定及び計画に基づく措置が求められます。今後さらに、本圏域において、地球温暖化対策を推進していく必要があります。

なお、上記のような環境問題に住民一人ひとりが対応するために、住民主体による活動体制づくりや運動の啓発が期待されます。

(2) 基本施策

地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策に係る実行計画の策定・更新を図り、設定した目標達成に向け防止対策を推進します。

自然にやさしい快適な生活環境づくりを目指し、太陽光などの自然エネルギー*の導入について検討します。

行政と住民、事業者、団体等の協働による推進体制の構築を目指します。

広報誌等による運動の普及・啓発を推進します。

6) 火葬・斎場

(1) 現況と課題

本圏域においては、荒尾市斎場、玉名斎場、せきすい斎苑、和水町斎場、長洲斎苑の5つの火葬場が管理運営されています。

高齢化に伴い、火葬場の利用は今後増加することが予想されるため、利用状況に応じた管理運営体制の強化が求められます。また、火葬炉の補修など、常に維持管理に努める一方、必要に応じたサービスの提供を図る必要があります。

(2) 基本施策

火葬施設の管理・運営の円滑化

時間外受付や慰霊祭等の開催など必要に応じた遺族中心のサービスに努めます。

施設・設備の充実

火葬場利用の増加に対応した設備の充実を進めます。

施設の適正な保守点検や必要に応じた改修を進めます。

	施設名	炉数(基)	件数	葬式場の有無
荒尾市	荒尾市斎場	3基	721	無
玉名市	玉名斎場	4基	770	有
玉東町			60	
南関町	せきすい斎苑	3基(南関町・和水町共通)	148	無
長洲町	長洲斎苑	2基	179	有
和水町	和水町斎場	2基	74	無
	せきすい斎苑	3基(南関町・和水町共通)	102	無
圏域計		14基	2,054	

資料:平成17年度実績調査

7) 住宅

(1) 現況と課題

生活圏域の広がりや都市化の進展によって、宅地造成は市街地から郊外へ無秩序に拡大している状況にあります。今後は、若者や退職者などの定住促進のため、計画的に良質な宅地や快適な住宅の供給を進めていく必要があります。また、市街地の老朽化した公営住宅の更新を図るとともに、高齢者や障害者が暮らしやすい住宅づくりをめざす必要があります。

(2) 基本施策

計画的で良質な住環境整備

住宅需要に応じた計画的な宅地、住宅の供給を進めます。

老朽化した公営住宅については、適時更新を進めます。

高齢者や障害者が暮らしやすい住宅づくりを目指し、バリアフリー*、ユニバーサルデザイン*の導入に努めます。

	世帯	住宅戸数	100世帯 当たり戸数
熊本県	674,815	32,138	4.8
圏域計	59,581	3,345	5.6
荒尾市	20,417	1,673	8.2
玉名市	23,774	1,126	4.7
玉東町	1,802	78	4.3
南関町	3,771	230	6.1
長洲町	6,115	140	2.3
和水町	3,702	98	2.6

資料：市町村財政の概要(H17年3月31日現在)

第3節 やすらぎと思いやりの社会づくり（保健・医療・福祉）

1）保健（健康づくりの推進）

（1）現況と課題

有明広域圏においても、誰もが健やかに生きがいを感じながら安心して豊かな生活を送ることが求められます。

近年の疾病構造では生活習慣病が増加してきており、疾病予防のためには個人個人が健康の大切さを自覚し、自分の健康は自分で守るという意識を持つことが必要です。

本圏域では、各種健診による乳幼児・妊産婦の健康増進や疾病の早期発見、早期治療に努めています。

生活習慣病は今後増加することが懸念されることから、地域住民一人ひとりが自ら生活習慣を見直し、主体的に実践していくことが求められています。また、乳幼児から高齢者、障害者を含むすべての世代の対象者が自由に利用でき、健康づくり活動を支援し、適切な保健・医療・福祉サービスを総合的に調査して提供する機能の充実が求められています。

（2）基本施策

健康づくり活動の推進

「健康日本21^{*}」の健康づくりに関する考え方に基づき、生活習慣病に関する適切な情報を提供し、全世代にわたって健康づくりへの自己管理意識の啓発に努めます。

健康づくりに関する分野別の情報、知識等を習得している保健師や栄養士などの人材確保・育成に努め、望ましい生活習慣を身につけるための環境を整え、地域住民主体による健康づくり活動を推進します。

生活習慣病の予防や早期発見のため、対象者が受診しやすい健診体制の充実を図ります。また健診結果を有効に活用し、対象者の疾病状況に応じた食生活改善や健康づくり等の指導に努めます。

食生活改善推進員や健康づくり推進員などの健康づくりに関わる団体との連携を強化し、保健活動を推進します。

健康づくり推進体制の充実

地域住民の健康づくりを支援するため、拠点施設としての総合保健センターの充実を図り、保健・医療・福祉サービスの総合的な調整機能の確立・強化に努めます。

保健・医療施設の状況

	病院		診療所		保健所 保健センター
	施設数	病床数	施設数	病床数	
荒尾市	5	1,373	62	371	1
玉名市	5	1,081	69	317	3
玉東町	-	-	3	-	1
南関町	-	-	5	17	1
長洲町	1	131	12	63	1
和水町	1	98	5	-	2
圏域計	12	2,683	156	768	9

資料:業務概要(H17年3月31日現在)

資料:保健所、保健センターのみ市町村財政の概要(H17年3月31日現在)

2) 医療（地域医療の充実）

(1) 現況と課題

高齢化や生活習慣病の増加などによる医療需要の多様化が進展しています。これを受け、地域住民が適切な医療サービスを受けられる体制として、高度医療機能の拡充や圏域の医療機関の連携、救急医療体制の充実など、地域医療システムの強化が求められます。

(2) 基本施策

地域医療体制の充実

荒尾市民病院や玉名中央病院、和水町立病院などの広域医療の中核を担う施設を中心に、地域内の医療機関との連携を進めると共に、高度医療の供給や救急医療の確保など地域住民のニーズ*に応えられる地域医療体制の充実に努めます。

救急医療体制の充実

救急医療体制については、傷病者の症状に応じ、設備や医師などの適切な体制強化を図ります。地域住民に身近な第1次救急医療*機能の充実に努めると共に、第2次救急医療*については、必要な高度医療機能の整備・充実に進めます。

小児救急医療については、医師の確保や夜間診療の実施など受診体制の強化に努めます。

在宅医療サービスの充実

在宅医療サービスについては、老人保健施設や療養型病床群との連携強化、訪問看護や居宅療養管理指導などの充実に進めます。

主な老人福祉施設等の状況

(箇所、人)

	高齢者施設					介護保険施設				
	養護老人ホーム		老人福祉センター	老人憩いの家	軽費老人ホーム	特別養護老人ホーム		デイサービスセンター	老人保健施設	療養型病床群
	施設数	収容定員				施設数	収容定員			
荒尾市	1	50	1	-	1	2	149	11	2	7
玉名市	1	50	1	1	-	5	300	19	5	2
玉東町	-	-	-	-	-	1	40	3	-	-
南関町	1	50	-	1	-	1	30	2	-	1
長洲町	-	-	-	-	-	1	50	3	1	3
和水町	-	-	-	-	-	2	160	4	1	1
圏域計	3	150	2	2	1	12	729	42	9	14

資料：業務概要（H16年10月1日現在）

障害者福祉施設等の状況

(箇所、人)

	身体障害者福祉施設				知的障害者福祉施設						精神障害者社会復帰施設			
	身体障害者養護施設		デイサービスセンター		知的障害者更生施設		知的障害者授産施設		知的障害者通勤寮		知的障害者グループホーム*		精神障害者共同作業所	精神障害者グループホーム
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	箇所	箇所
荒尾市	-	-	1	-	-	-	1	60	1	20	3	12	1	1
玉名市	1	110	1	-	1	56	-	-	-	-	4	16	1	1
玉東町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南関町	-	-	-	-	1	50	-	-	-	-	1	4	-	-
長洲町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和水町	-	-	-	-	1	60	1	20	-	-	3	14	-	1
圏域計	1	110	2	-	3	166	2	80	1	20	11	46	2	3

資料：業務概要（H16年10月1日現在）

児童福祉施設等の状況

(箇所、人)

区分	保育所		児童館・児童センター		児童養護施設		知的障害者施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
荒尾市	9	810	1	-	1	60	-	-
玉名市	20	1,315	3	-	-	-	6	24
玉東町	2	150	-	-	-	-	-	-
南関町	4	300	-	-	-	-	1	30
長洲町	5	390	1	-	-	-	-	-
和水町	4	300	-	-	-	-	-	-
圏域計	44	3,265	5	-	1	60	7	54

資料：業務概要（H16年10月1日現在）

3) 福祉

3) - 1 地域福祉

(1) 現況と課題

都市化の進展や核家族化、独居老人の増加などにより、地域における人と人とのつながりが希薄となったことで、住民の連帯感が弱まり、地域が持っていた支えあい助け合いの機能などが低下しつつあります。

このため、すべての住民が住み慣れた家庭や地域の中で隣人と温かいふれあいを保ちながら、健康で生きがいのある生活を送ることができる環境が求められており、地域の事情や特色に合わせた福祉サービスが望まれます。

高齢社会を迎え、誰もが豊かで暮らしやすい社会を作るためには、行政の取り組みに加えて、住民自らが積極的に福祉に関わり、相互に助け合う地域福祉活動の推進が不可欠であり、今後は行政と住民が協働で福祉に取り組むことができる環境づくりが必要となります。

また、本圏域は九州看護福祉大学が立地することから、大学と地域が連携した地域福祉の取り組みが期待されます。

(2) 基本施策

地域福祉体制の整備

すべての住民が住み慣れた地域社会でともに助け合いながら幸せに暮らせるよう、住民の福祉に対する理解と参加を促し、地域福祉体制の整備を図ります。また、総合的な福祉拠点施設の充実を図るため、福祉情報の提供、各種相談の充実、福祉サービスの拡充、福祉の人材育成と確保に努めます。

地域福祉ネットワーク*の整備

社会福祉協議会の組織や財政基盤の強化に努めると共に、民生委員、各種福祉団体と一体となった地域福祉ネットワーク形成の促進を図ります。

福祉のまちづくり(ユニバーサルデザイン*)の推進

高齢者や障害者などが利用しやすい住環境の整備促進と共に、公共施設、道路のバリアフリー*化、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

大学と連携した地域福祉の推進

本圏域では、九州看護福祉大学等との地域連携を進め、大学の「知」*の部分や人材育成機能を活かした地域福祉活動を推進します。

3) - 2 高齢者福祉

(1) 現況と課題

本圏域は、熊本県平均の推移を上回る高齢化が進んでおり、既に地域住民の4人にひとりが65歳以上の高齢者となっています。このため、高齢社会に対応したまちづくりが大きな課題であり、高齢者や高齢者を支える家族が健康で安心して暮らせるよう、高齢者福祉施策を推進することが求められています。

長寿社会を明るく活力ある社会とするために、今後は活力ある高齢者として多くの方が社会参加でき、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるような環境整備が必要です。

(2) 基本施策

高齢者の生きがいづくり

シルバー人材センター等との連携、老人クラブ活動の支援などにより高齢者がいきいきと元気で暮らせるよう、高齢者の社会参加活動をサポートする各種行政サービスを推進します。

地域支援事業の推進

高齢者が要介護状態に陥らないように、一般高齢者に対する啓発事業、軽度な生活支援事業を実施します。

包括的支援事業として、地域包括支援センター*を拠点として介護予防事業を推進します。

居宅サービスの充実

居宅サービスや地域密着型サービスに重点を置いた介護サービスの提供体制を整備します。

高齢者に優しい生活環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めるとともに、移動手段の確保、施設等のバリアフリー*化、犯罪や事故、災害等からの安全の確保など生活環境の整備を進めます。

3) - 3 障害者福祉

(1) 現況と課題

平成 18 年 4 月に「障害者自立支援法」が施行され、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用するためのしくみが一元化されました。障害者福祉サービスを利用する人々が利用料と所得に応じた負担を行うことにより財源を確保し、地域の特性や住民のニーズ*に応じた必要なサービスを受けることが可能となります。

このような状況を踏まえ、本圏域では、どんな障害がある人であっても、持てる能力を發揮し、自立した生活を営むことができる社会の実現が求められています。

障害者が住み慣れた地域で生活を営むには、必要なサービスが受けられ、持てる能力を就労に結びつけることができる環境づくりが必要です。

(2) 基本施策

障害者福祉サービスの充実

誰もが安心して生きがいのある生活を送れるように、居宅介護等支援事業や障害者生活支援等に取り組み、地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を推進します。

障害者の社会参加の促進

障害者自身が、主体性、自主性をもって積極的に社会参加に取り組めるよう、福祉作業所等の運営をはじめとする就労支援、スポーツ行事等への参加を促進します。

障害者福祉計画の策定

今後の障害者の社会参画のあり方やその実現のため、具体的な行動計画を定めた「障害者福祉計画」を策定し、補装具などの交付、医療費の助成、障害者の社会参画を進める地域住民の活動支援などを行い、障害者の健康と生きがいづくりを推進します。

3) - 4 児童福祉

(1) 現況と課題

児童福祉では、安心して子どもを産み育てることができる社会や子育てと仕事が両立できる制度の充実への期待が高まっています。

このため、核家族化や共働き家庭の増加に伴い多様化する保育ニーズ*に的確に応えていくことが求められます。

また、母子・父子世帯などについては、必要に応じて生活の安定や児童の健全な育成が図られるような支援が必要です。

(2) 基本施策

子育て環境の整備

子育てを夫婦や家庭だけでなく社会全体で支える気運の醸成に努めます。

子育てに関する相談指導体制の充実や仲間づくりへの支援など、子育てを多方面からサポートする体制を推進します。

一時保育等の新たな保育ニーズに対応する保育サービスの充実を進めます。

母子・父子福祉の充実

医療費の軽減や児童扶養手当などの公的制度の啓発に努めると共に、生活、福祉、教育など各種相談体制を充実し、生活の安定を支援します。

4) 社会保障制度

4) - 1 介護保険制度

(1) 現況と課題

高齢者が要介護状態に陥ることなく健康でいきいきした生活を送るため、介護予防対策を推進すると共に、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域社会が高齢者を支えるしくみづくりが求められています。介護保険制度については、利用者本位の制度となるように、介護サービス事業者の適切な指導に努め、信頼される介護サービスの確立を進める必要があります。

(2) 基本施策

介護保険の適正な運営

増大する介護ニーズ*に対応しつつ、より良質なサービスの提供に努め、介護が必要となる段階に至る前から効果的な介護予防サービスを提供することができるよう、地域包括支援センター*を中核とした総合的な「介護予防システム」を推進します。

新たなサービス体系として、認知症高齢者や中・重度の要介護高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、その地域の特性に応じた多様で柔軟な「地域密着型サービス」の充実に努めます。

4) - 2 国民健康保険・国民年金制度

(1) 現況と課題

現在、国民健康保険事業は厳しい財政状況にあり、国全体でも医療費の増加には危惧されています。その医療費を抑制するために、国主導のもとに医療制度改革が重要課題として検討されています。

国民年金制度については、国レベルでの改革が進みますが、その状況にあわせた啓発活動が必要となります。

(2) 基本施策

健全な国民健康保険、国民年金の運営

病気にならない病院にかからない健康な体力づくりを進めます。

地域保健活動を推進します。

国民年金制度改革に関する情報発信を強化します。

未加入者、滞納者に対する相談体制づくりを促進します。

4) - 3 生活保護制度

(1) 現況と課題

本圏域では、生活に困窮している世帯に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立の支援を進めています。

継続的に生活が安定しない低所得者世帯等に対しては、経済的な自立へ向けた相談・指導体制の強化が必要となります。

また、傷病や障害等が原因で就労ができず最低限度の生活が維持できない世帯に対しては、生活支援が必要となります。

(2) 基本施策

自立支援体制の充実

本圏域では、県及び市福祉事務所による生活保護制度の適正な運営や広域的な連携強化に努めます。

生活保護を必要とする世帯のうち就労が可能な者がいる世帯に対しては、積極的な就労支援を進めます。

生活保護を受給している世帯には、実情に応じた相談・指導を行い自立へ向けた支援を進めます。

5) 消防・防災

(1) 現況と課題

本圏域では、防災啓発・指導、防災訓練の強化などによる住民の防災意識の醸成や消防体制、救急体制の強化・充実による住民の生命・身体・財産の保全が求められます。

消防体制にあっては「新消防力の整備指針」に基づき、常備消防組織及び非常備消防団の適正な消防力の確保が必要となります。また、国民保護法に基づく地域の国民保護計画及び大規模自然災害等への対応となる地域防災計画の円滑な推進が求められます。

救急体制にあっては、急速に進展する高齢化社会及び救急高度化への的確な対応を目指し、救急救命士の育成をはじめ救急隊専従化や地域メディカルコントロール*体制の強化が期待されます。

(2) 基本施策

消防・防災体制の強化

消防団と消防署との連携を強化すると共に、団員の人員確保と養成、職員の資質の向上・技術の向上を推進します。

緊急消防援助隊組織の強化、救急救命士の育成と処置の拡大等による救急対策の高度化を進めます。

高規格救急車の整備、機械装備の更新を進めます。

防災に対する自主防衛意識の啓発や住宅火災警報器の普及促進によって、特に高齢者の災害死傷の低減を図ります。

消防に関する情報通信分野については、消防IT*ネットワーク*を構築し、有効に活用していますが、さらに通信指令設備の更新整備計画等を検討します。

消防救急無線のデジタル化*事業の全県的共同運用、さらには消防組織そのものの広域化計画等を推進します。

新消防本部庁舎の建設及び施設の統廃合計画については、玉名市新庁舎建設計画の推移及び消防広域化の動向等との整合を図りつつ検討を進めます。

防災啓発・指導、防災訓練の強化による住民の防災意識の高揚に努めます。

6) 治山・治水

(1) 現況と課題

治山・治水は、高潮、洪水、土砂災害等の自然災害から地域住民の生命と財産を守ることを主たる目的とすることから、小岱山、菊池川、有明海沿岸等における防災機能を強化し、住民の生活環境を保全することが求められています。

また、山林・河川・海岸の保全に向けた基盤整備にあたっては、山・川・海は貴重な生物を育む場でもあるため、生態系への配慮や住民の誰もが安全で快適に利用できる環境づくりを行っていくことも必要とされます。

(2) 基本施策

河川環境の整備

災害の防止、利水機能の増進はもとより、ホタルをはじめとする多様な生物の生息の場である水辺環境を保全し、人と自然がふれあえる水辺空間を提供するために、適切な河川改修を進めます。

森林の保全・利用と土砂災害対策

適正な森林整備の推進及び、林業生産の効率化と森林資源の維持管理に係る負担軽減を図るために、林道・作業道の整備を推進すると共に、自然災害の予防及び森林の公益機能を発揮させるための治水事業を推進します。

山崩れ、地すべり、土石流などの発生が予想される土砂災害危険区域については、災害防止事業を進めます。

海岸環境の整備

有明海沿岸における高潮などの災害防止、農地保全のために堤防・護岸施設の整備などの海岸保全対策に努めます。

第4節 21世紀をひらく人づくり

1) 教育、生涯学習

1) - 1 学校教育

(1) 現況と課題

国際化、高度情報化及び少子高齢化など社会が大きく変化する中で、教育機関と家庭、地域が連携して、これらの変化に主体的に対応できるたくましい創造性豊かな人を育む教育を実践することが求められています。また、学校における問題行動、不登校などについては近年さらに情勢が悪化しています。

今後は児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かい教育を進めると共に、教員の実践的な指導力の向上や指導方法の工夫、改善に取り組み、児童・生徒に基礎学力や基本的生活習慣を確実に身につけさせていくことが求められます。

更に、九州看護福祉大学の「地域に開かれた大学」の理念のもと、地域福祉の充実を図ることが期待されます。

(2) 基本施策

教育環境の整備・充実

学校教育に対する熱意と使命感、知性と教養、豊かな人間性に満ちた教職員の育成を目指し、その資質の向上を図るため、教職員研修の充実を進めます。子どもたちの「健康づくり」のために、栄養教諭を中核として、学校・家庭・地域の連携・協力のもとに、効果的な食育の推進を図ります。

教育施設については耐震性の向上とともに、地域の避難所としての安全確保を図ります。また、多様な学習環境の提供に向け、老朽施設の更新等、施設の充実に努めます。

特色ある学校づくり

郷土愛を育てるために、地域の風土や文化に応じた特色ある教育を推進します。

地域の人材を招聘し、体験活動等を通じて地域社会との連携を深める総合的な学習の時間の充実に努めます。

地域全体で子どもを育てていく必要があるため、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映すると共に、その協力を得て学校運営が行われるようなくみづくりを推進します。

学校教育施設の状況

(箇所、人)

	幼稚園		小学校		中学校		高校	
	園数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
荒尾市	10	653	12	3,017	5	1,481	2	1,403
玉名市	8	671	21	4,307	6	2,200	5	3,715
玉東町	-	-	2	335	1	176	-	-
南関町	1	121	4	658	1	356	1	212
長洲町	2	247	4	942	2	481	-	-
和水町	1	54	8	643	2	388	-	-
圏域計	22	1,746	51	9,902	17	5,082	8	5,330

資料:学校基本調査(H17年5月1日現在)

1) - 2 生涯学習

(1) 現況と課題

地域住民の生活意識や価値観が多様化し、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大しています。また、科学技術の高度化、情報化、国際化の進展や地球規模の環境問題など、地域社会が抱える課題が複雑多様化し、日常生活や仕事をしていくうえで絶えず新たな知識や技術の習得が必要となっています。

そのため、生涯学習の中心的な役割を担う社会教育を充実し、生涯のいつでも必要に応じて学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される地域社会の構築が求められています。

(2) 基本施策

生涯学習推進体制の整備充実

社会参加活動を促進するため、公民館事業やリーダー研修等を通じて生涯学習の指導者やボランティアを養成するとともに、指導体制の充実に努めます。地区公民館の施設及び人的体制の充実に図り、各種活動の活発化を促進します。

社会教育活動の充実

乳幼児から高齢者に至る生涯の各時期における学習ニーズ*を的確に把握して学習機会を拡充すると共に地域住民へのPRに努めます。

1) - 3 スポーツ、レクリエーション*

(1) 現況と課題

本圏域では、健康の維持・向上、コミュニティ*の形成を目的に、体育施設を活用し、各種スポーツ教室や大会等を実施しています。また、各年代層を対象とした事業を開催し、より多くの住民がスポーツに親しめる環境づくりを進めています。

高齢化時代を健康でいきいきと過ごすため、生涯の各時代にわたり様々なスポーツに親しみ、楽しみながら健康づくりができる環境が求められています。

(2) 基本施策

スポーツ施設の整備充実

気軽にスポーツに親しめる環境を整えるため、体育施設の利用情報の一元化と、インターネット*による検索等の情報システム構築に努めます。

生涯スポーツの振興

生涯にわたる健康づくりのため、総合型地域スポーツクラブ*の設立を支援し、日常生活の中でスポーツに親しむ土壌づくりを進めます。

指導者の育成に努め、スポーツの普及を推進します。

スポーツレクリエーション施設の状況 (箇所)

	体育館	陸上競技場	野球場	プール
荒尾市	2	1	1	6
玉名市	5	2	2	4
玉東町	1	-	-	-
南関町	1	-	-	1
長洲町	2	-	-	1
和水町	3	-	-	-
圏域計	14	3	3	12

資料: 市町村財政の概要(H17年3月31日現在)

2) 文化、芸術活動

(1) 現況と課題

余暇時間の増大と価値観の多様化などを背景に心の豊かさを重視し、暮らしに潤いを求める傾向が強まっています。

本圏域では、個性豊かな文化・芸術活動が活発に行われるように、関係団体等の活動を支援する取り組みを行っています。また、文化芸術活動の拠点機能を担う施設については、設備の充実が必要とされています。

郷土の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものである文化財を次代に伝え残していくため、調査・指定を推進し、文化財の適正な保存管理が望まれています。

(2) 基本施策

芸術の振興

住民一人ひとりが芸術に親しむ心を育み、活動意欲を高めていくために身近に文化芸術を鑑賞できる機会の充実を進めます。

住民の文化芸術活動を支援するとともに、学術や芸術の学習・鑑賞機会の拡大に努めます。

文化財の適正な保護と活用

文化財の適正な調査・発掘と保護・保存を進めます。

文化財を通じて郷土理解を深め、郷土に愛着を持てるよう、文化財の活用に関する事業を推進します。

無形文化財としての伝統芸能や郷土芸能の後継者の育成とこれらが次代に伝承できるように努めます。

文化施設等の状況

(箇所)

	児童館	図書館	博物館	文化センター ・市民会館など	文化財		
					国指定	県指定	市町村指定
荒尾市	1	1	-	1	3	9	26
玉名市	2	3	1	1	15	11	103
玉東町	-	-	-	-	-	6	14
南関町	-	1	-	-	1	5	21
長洲町	1	1	-	1	-	-	3
和水町	-	-	-	-	4	9	17
圏域計	4	6	1	3	23	40	184

資料: 熊本県文化財一覧 (H16年3月15日現在)

資料: 市町村財政の概要 (H17年3月31日現在)

3) 男女共同参画社会

(1) 現況と課題

様々な社会制度や慣習の中には、性別による固定的役割分担を前提とするものがみられます。男女が互いに個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関する意識の啓発・普及が求められています。

また、男女が社会の対等な構成員として、家庭や職場、地域社会などあらゆる分野における男女の共同参画の推進が必要です。

(2) 基本施策

男女共同参画社会の形成

男女が共に能力の発揮できる社会の実現に向けて、住民一人ひとりの男女平等意識の普及・啓発活動を強化します。

就業環境や社会的支援体制の整備を進め、地域・職場生活と家庭生活が両立できる環境づくりに努めます。

4) 地域コミュニティ*

(1) 現況と課題

生活様式の変化や各個人の価値観の多様化などに伴い、地域コミュニティにおける連帯感や相互扶助意識の希薄化が進んでいることから、本圏域では住民主体による豊かな地域社会を構築することについて更に期待が高まっています。地域住民間の連携を強め、自主・自立の活動に基づくコミュニティの形成と地域活動の実践が求められています。

具体的には、各市町で行われている地域自治活動（荒尾市：地域元気づくり事業、玉名市：玉名21の星事業、長洲町：一区一創運動、和水町：里づくり運動、玉東町：結1（ゆうわん）運動など）を強化していくと共に、新たな活動組織の立ち上げや行政と自治組織の協働、地域づくりリーダーの育成が必要です。

(2) 基本方針

地域コミュニティの充実

各構成市町でそれぞれ進めている地域自治活動の強化に向け、組織体制への支援を進めます。

地域リーダー育成や活動方針の策定による自主・自立による地域コミュニティの確立に努めます。

地域住民の集いの場として重要な役割を果たすコミュニティ施設の整備、更新について検討します。

地域自治の基本である「自分たちの地域は自分たちで守る」意識の醸成に努めます。

	中央公民館	地域公民館等	その他のコミュニティ施設	新設計画
荒尾市	1	98	4	-
玉名市	4	218	3	1
玉東町	1	26	13	1
南関町	1	59	15 (消防コミュニティ) 2 (地区学習センター)	-
長洲町	1	20	4 (地区学習センター)	-
和水町	2	85	-	-
圏域計	10	506	41	2

資料：平成17年度実績調査

第5節 交通、情報・通信ネットワーク*の形成

1) 交通体系の整備

(1) 現況と課題

有明広域圏は、九州縦貫自動車道、国道208号、国道389号、国道443号、国道501号、主要地方道9路線を基幹とした道路網をはじめ、JR鹿児島本線及び地方港湾長洲港などにより交通運輸体系を構成しています。

本圏域が九州北部経済圏と熊本都市圏との間に確固たる地位を占め、活力ある発展を図るためには、各圏域間との活発な交流を促進する広域交通体系の整備強化をすすめるとともに、広域交通体系と連続した基幹交通施設を整備して、円滑な圏域内交通を確保し、様々な地域活動に対する移動の利便性の高い道路・交通ネットワークの形成が求められます。

現在、玉名市では九州新幹線全線開通に伴う新駅と中心市街地、国道208号玉名バイパスを結ぶ都市計画道路網の整備を進めています。また、構成市町と新玉名駅(仮称)周辺を結ぶアクセス道路*のネットワーク強化が求められています。

玉名市を中心に顕在化している交通混雑の解消はもとより、圏域内の交通利便性の向上と圏域の一体性を強めるため、国道や主要な県道の整備促進を県に要望するとともに、さらに、都市計画道路や主要な市町道の整備を進める必要があります。

(2) 基本施策

道路交通体系の充実

九州新幹線新玉名駅(仮称)周辺アクセス道路の整備を推進します。(国道208号、玉名バイパス、国道501号、主要地方道熊本玉名線、玉名八女線、玉名立花線、岱明玉名線等)

南関インターチェンジへのアクセス道路として、荒尾長洲幹線道路の整備を進めます。

市町道の整備については、緊急性、安全性を考慮した道路環境の向上に努めます。

バス路線の統廃合

バス路線の統廃合については、重複路線・時間の調整を検討します。

廃止・統合に係る地域への代替え手段としてコミュニティバス*等での対応について検討します。

道路の状況

(m、%)

	実延長	実延長の内訳			市町道	
		国道	県道	市町道	改良率	舗装率
荒尾市	321,609	19,113	30,989	271,507	28.3	99.1
玉名市	909,021	26,463	91,047	791,511	47.9	87.9
玉東町	112,374	2,900	13,654	95,820	72.0	95.8
南関町	262,307	10,708	29,590	222,009	44.4	80.6
長洲町	119,550	6,242	6,525	106,783	71.0	93.0
和水町	327,765	5,631	71,045	251,089	73.1	94.0
圏域計	2,052,626	71,057	242,850	1,738,719	56.1	91.7

国道・県道のみ資料：H17年統計年鑑(4月1日現在)

資料：平成17年度実績調査

2) 情報・通信体系の整備

(1) 現況と課題

近年の急速なIT*産業の発展とともに、パソコンや携帯電話の普及がすすみ、今や個人間においてもインターネット*を通じて文字・音声・映像情報を迅速に情報交換できる時代となっています。

地域住民の生活圏の拡大と国内はもとより世界各地を結ぶ情報化社会の基盤づくりが進むなか、これからの広域行政の推進には、広域的な情報ネットワーク*の形成と積極的な情報の利用と発信が不可欠です。

広域行政の情報化をさらに進め、情報化社会に対応できる人材の育成が求められます。

(2) 基本施策

広域情報ネットワークの形成

広域圏の情報発信機能として、ホームページの開設について検討し、構成市町のホームページとのリンクを進めます。

災害時の対応策として、市町内外へ発信する防災システムについて検討します。

情報通信技術に関する高度な専門知識と運営能力を有する職員の育成を進めます。

個人情報等の電子情報に対するセキュリティ対策*とこれに対応できる職員の育成に努めます。

第4章 広域行政の推進

第1節 構成市町との連携強化、事務事業の見直し

有明広域圏では、広域交通基盤の整備、情報化の進展などにより、地域住民の生活圏や経済圏は構成市町の行政区域を越えて拡大しています。こうしたことから、広域的な視点で行政サービスの拡大と地域の一体的な整備・振興を図るため、国・県及び構成市町との連携強化や事務事業の見直しが求められます。

本圏域は、玉名市（旧玉名市、旧岱明町、旧横島町、旧天水町の1市3町による合併）と和水町（旧菊水町、旧三加和町の2町による合併）の市町合併により、2市4町の構成市町による広域的な行政の推進に努めています。今後も広域行政の必要性はますます高まることが予想されるため、構成市町との連携調整をより緊密にすることはもとより、協働による地域振興を進める広域行政体制の強化や事務事業の見直しなど、活力ある体制づくりが必要となります。

構成市町との連携強化

本圏域において、広域的な視点で均一な行政サービスを提供するため、構成市町との連携を強化し、広域行政体制のあり方について検討していきます。

機構改革

組織機構については、適時状況に応じて、適正な機構改革を進めます。平成19年4月から施行される会計管理者制度を踏まえ、機構改革に伴う適正な人員配置について検討します。

事務事業の見直し

事務の効率化を目指し、事務事業の見直しを継続的に行います。組合における手数料・使用料については、受益者負担を原則とし、諸般の状況を考慮し、適正化に関して検討します。

第2節 職員の研鑽、資質の向上、人材育成・確保

地域の一体的振興、住民サービスの維持向上を図るためには、日増しに変化する社会情勢に柔軟かつ弾力的に対応できる職員の養成が求められています。

職員一人ひとりが自ら意識の改革を図り、今後、広域行政及び市町行政を展開するために必要不可欠な政策の形成能力の向上及び効果的事業の運営について、専門的技術・知識を深める必要があります。

このためには、必要に応じた職員研修内容の充実を図り、積極的に圏域職員の育成が期待されます。

圏域市町職員研修の充実

市町合併に伴う構成市町数の減少及び財政事情により、新規職員採用の縮減が起きており、受講生確保が困難な状態が予想されることから、今後は県及び構成市町との連携を図り財政面はもとより研修内容の効率化と充実を進めます。

熊本県では「市町村職員研修制度構築検討会議」が開催されており、ここで検討される自治体研修の方向を踏まえ、今後の研修のあり方について検討します。

県や構成市町との人事交流

現在は、人事交流については実施に至っていないが、職員の資質の向上に一役を担うことが期待されることから、実現に向けて県や構成市町と内容を検討します。

第3節 組合財政の適正な運営

国、地方の財政は厳しさを増しており、構成市町においても厳しい財政状況にあり、収支の均衡が求められます。

広域行政における財政運営にあっては、各市町の貴重な財源であることを念頭におき、事業に対する圏域住民のニーズ*などに応え、最小の経費で最大の効果をあげるよう事業の費用対効果を図り、財政の適正化、効率化が必要となります。

組合財政の適正化

広域圏計画の主要事業に基づく更新計画、修繕計画を踏まえ、構成市町との財政に関する調整に努めます。

第4節 情報化、情報ネットワーク*の構築

広域行政の効率的な運営に係る事務事業については、増大、複雑化する事務への対応、効率的な共同事務・管理など、OA化*、コンピュータによる管理の一元化が急務となっています。

このためには、広域行政に対応した事務処理の向上、オンライン化による管理導入に向け、事務の情報化・情報ネットワークの構築が求められます。

事務局と各施設とのオンラインシステム化

平成18年度に庁舎内におけるLAN*を構築し、活用されています。今後は、法令集の共有化など、庁内のシステム環境の充実に努めます。

ホームページ作成

ホームページ作成については、掲載内容やセキュリティ対策*など、継続的に検討していきます。

第5節 広域事業の推進

広域行政は共同設置、共同事務を行うことで経費の削減を図ると共に、事務を遂行する上で効率性を高めます。

このことを基本とし、圏域住民のニーズ*などを総合的に勘案し、財源の弾力的な確保を進め、必要となる事業の推進を図ります。

事務事業

東部環境センターやクリーンパークファイブにおいて、ごみ減量化やリサイクルの推進に係る啓発活動を進め、地域住民が環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指す意識の醸成に努めます。

組合で管理する各施設の計画的な保守・修繕を図るなど、適正な維持管理を進めます。

地球温暖化対策については、平成13年度に策定した実行計画の温室効果ガス*の削減目標を踏まえ、その削減実績をもとに今後新たに実行計画を策定し、環境への負荷の低減に努めます。

建設事業

庁舎及び消防施設の適正配置については、市町合併や消防広域化の動向を見据えながら、様々な角度から調査・検討を進めます。

第6節 市町合併

本圏域では市町合併により、平成17年10月には新・玉名市が誕生し、また平成18年3月には和水町が誕生したことで、2市4町の構成市町による広域行政が進められています。

熊本県では平成18年9月に「熊本縣市町村合併支援プラン」を策定したことから、市町村の行政体制の整備を図る観点から、今後も引き続き自主的な市町村の合併を推進することとしています。

市町合併は、行政区域内で完結する課題の解決や財政の安定などの大きな合併効果はあるものの、課題が行政区域を越え、より広域的な広がりを持つ場合には、構成市町による広域行政の必要性が生じる場合があります。

また、道州制については、九州では九州地方知事会、九州各県や経済界等で構成する九州地域戦略会議において、道州制に関する研究会が設置され検討されています。

今後、地方分権の進展に伴い、各種の事業や権限が都道府県から移管されれば、相対的に市町の役割が大きくなり、その結果、広域行政の役割や期待も更に拡大していくことが考えられます。

これからの広域的な行政運営を考える上では、市町合併と広域行政のそれぞれの特性を活かす方向で広域連携のあり方を検討していくことが重要といえます。

市町合併を踏まえた有明広域行政体制の構築

有明広域行政事務組合においては、熊本県が進める市町村合併や道州制の動向を踏まえ、本圏域における広域行政体制のあり方について検討していきます。

資料編

第四次有明広域市町村圏計画 基本構想

1. 目標年度

基本構想は、平成 22 年度を目標年次として、平成 13 年度から平成 22 年度の 10 年間を計画期間とする。本圏域の振興発展の将来像及びこれを達成するために必要な施策の方向を示す。

2. 将来像

21 世紀に入り、時代は大きな変革の時にある。今後、この変動する時代に対応し、2 市 4 町がより緊密に連携し合い、環境との共生を図り、豊かで活力ある地域社会の形成を目指して、圏域が一体となって発展すべく、本圏域の将来像を「連携・共生・活力ある県北拠点地域・有明」と定める。



3. 目標人口

本圏域の人口は、昭和 60 年の 18 万 7 千人をピークに緩やかな減少傾向にある。今後は、圏域全体の一体的振興を図り、地域特色を生かした住宅整備や雇用力のある産業の育成などにより、目標年次である平成 22 年には約 20 万人の人口をめざす。

4. 土地利用の方向

本圏域の総合的かつ一体となった振興発展を図るために、圏域を次の 5 つのゾーンに分け、その基本的な機能などを踏まえて相互の連携によって地域振興をすすめる。

中核都市ゾーン

住宅、商業、レジャー、教育・文化、業務などの拠点地区の設定による都市的機能の整備を重点的にすすめるゾーン

- (1) 「住」機能は、土地区画整理事業や炭鉱住宅跡地などの活用とともに、自然を活用した公園の整備をすすめる。
- (2) 「商業・レジャー」機能は、スパ・あらお・リゾート開発事業、玉名駅周辺整備などを中心に整備をすすめる。
- (3) 「学」機能の強化は、高等教育機関の整備計画をすすめ、これにふさわしい閑静で風格のある学園地区を形成する。また、うるおい・緑・景観まちづくり整備事業などにより計画的に快適な街並みを形成する。

内陸部ゾーン

九州縦貫自動車道インターチェンジの周辺に工業や観光の機能を整備するゾーン

- (1) 熊本テクノポリスとの連携を図りながら、九州縦貫自動車道を活用して、工業団地への企業立地をすすめる。
- (2) 歴史的な文化資源を生かした観光開発や滞在型のリゾート施設などの整備をすすめる。

臨海部ゾーン

臨海部は大規模的な工業団地群と有明海の自然を生かすゾーン

- (1) 輸送機械などの加工組立型産業や先端技術産業などの中核的な企業の立地をすすめる。
- (2) 臨海部ゾーンと南関インターチェンジ間のアクセスを強化するため、主要幹線道路の整備を推進する。
- (3) マリンリゾートなどの臨海におけるレジャー機能を積極的に導入するとともに、有明海の景観を生かしたゆとりのある空間整備を推進する。
- (4) 恵まれた浅海干潟である有明海を活用した水産業の振興を図る。

農業振興ゾーン

地域の主要産業のひとつである農業の振興を重点的にすすめるゾーン

- (1) 合理化、高度化、共同化などを積極的にすすめるとともに、環境にやさしい農業を積極的にすすめ、消費者ニーズ*にあった特徴ある産地づくりに努める。
- (2) 特に果樹などについては、観光農園の整備をすすめ、さらに自然環境、農業を活用した滞在型レジャーなどのグリーンツーリズム*の推進について検討する。

山岳レジャーゾーン

当地域のほぼ中心に位置する県立自然公園である小岱山の自然を生かし、アウトドアレジャーの機能を整備するゾーン

既存のキャンプ場の整備、拡充をはじめとして、自然志向のイベントの開催、地域内外からのワンデイハイクとして、手軽に楽しめるハイキングコースの整備を積極的にすすめる。

土地利用の方向

内陸部ゾーン

九州縦貫自動車道インターチェンジの周辺に工業や観光の機能を整備するゾーン

- (1)熊本テクノポリスとの連携を図りながら、九州縦貫自動車道を活用して、工業団地への企業立地をすすめる。
- (2)歴史的・文化資源を生かした観光開発や滞在型のリゾート施設などの整備をすすめる。

農業振興ゾーン

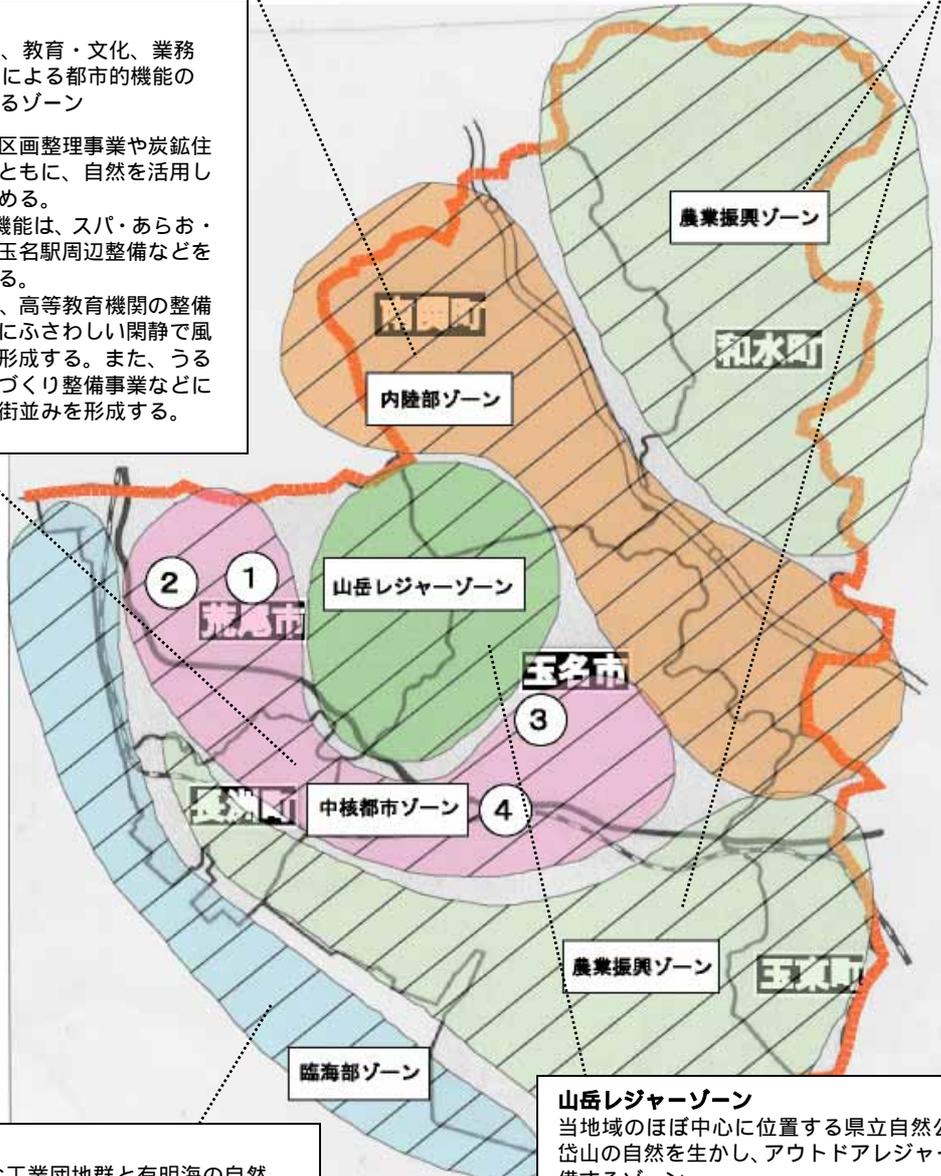
地域の主要産業のひとつである農業の振興を重点的にすすめるゾーン

- (1)合理化、高度化、共同化などを積極的にすすめるとともに、環境にやさしい農業を積極的にすすめ、消費者ニーズにあった特徴ある産地づくりに努める。
- (2)特に果樹などについては、観光農園の整備をすすめ、さらに自然環境、農業を活用した滞在型レジャーなどのグリーンツーリズムの推進について検討する。

中核都市ゾーン

住宅、商業、レジャー、教育・文化、業務などの拠点地区の設定による都市的機能の整備を重点的にすすめるゾーン

- (1)「住」機能は、土地区画整理事業や炭鉱住宅跡地などの活用とともに、自然を活用した公園の整備をすすめる。
- (2)「商業・レジャー」機能は、スパ・あらお・リゾート開発事業、玉名駅周辺整備などを中心に整備をすすめる。
- (3)「学」機能の強化は、高等教育機関の整備計画をすすめ、これにふさわしい閑静で風格のある学園地区を形成する。また、うるおい・緑・景観まちづくり整備事業などにより計画的に快適な街並みを形成する。



臨海部ゾーン

臨海部は大規模的な工業団地群と有明海の自然を生かすゾーン

- (1)輸送機械などの加工組立型産業や先端技術産業などの中核的な企業の立地をすすめる。
- (2)臨海部ゾーンと南関インターチェンジ間のアクセスを強化するため、主要幹線道路の整備を推進する。
- (3)マリンリゾートなどの臨海におけるレジャー機能を積極的に導入するとともに、有明海の景観を生かしたゆとりのある空間整備を推進する。
- (4)恵まれた浅海干潟である有明海を活用した水産産業の振興を図る。

山岳レジャーゾーン

当地域のほぼ中心に位置する県立自然公園である小岱山の自然を生かし、アウトドアレジャーの機能を整備するゾーン

- (1)既存のキャンプ場の整備、拡充をはじめとして、自然志向のイベントの開催、地域内外からのワンデイハイイクとして、手軽に楽しめるハイキングコースの整備を積極的にすすめる。

【拠点地区】

- 荒尾緑ヶ丘拠点地区(荒尾市 60ha)
- 荒尾東屋形拠点地区(荒尾市 36ha)
- 玉名学園拠点地区(玉名市 46ha)
- 玉名駅周辺拠点地区(玉名市 96ha)

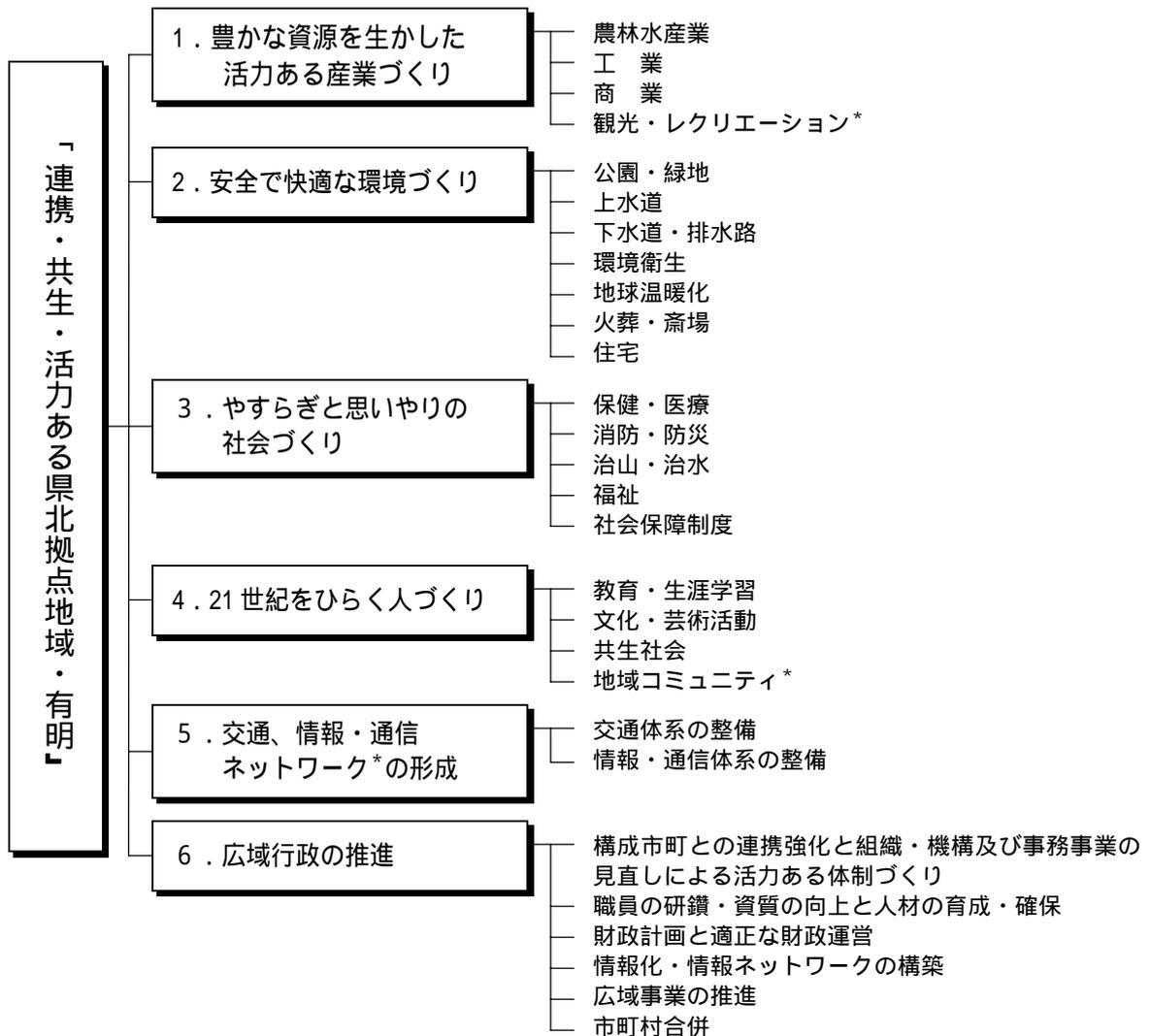
5. 施策の大綱（圏域発展の整備に係る基本方向）

「連携・共生・活力ある県北拠点地域・有明」の実現に向けて、次の施策の柱で、圏域づくりをすすめる。

圏域の重要課題

- ・ 荒尾・玉名地方拠点都市地域の整備
- ・ 九州新幹線の整備
- ・ 九州看護福祉大学との連携による地域福祉の向上
- ・ 交通体系の整備
- ・ 時代に対応する広域行政の推進

施策の大綱 体系図



計画策定経過

日 付	内 容
4月13日	打ち合わせ
5月31日	打ち合わせ
6月 2日	第1回検討会
7月14日	第2回検討会
8月 8日	補足ヒアリング調査
10月 6日	打ち合わせ
10月12日	第3回検討会
11月28日	第4回検討会
12月12日	広域事務組合ヒアリング・打合せ
12月21日	素案提出・打合せ
1月25日	第5回検討会
2月 9日	理事会
2月21日	議会全員協議会報告

計画策定検討会員名簿

後期基本計画策定検討会名簿

市 町 名	職 名	氏 名
荒 尾 市	政策企画課事務吏員	岩本 崇
玉 名 市	企画課参事	松野 和博
玉 東 町	総務課課長補佐	藤本 一之
南 関 町	総務課主査	岡村 辰徳
長 洲 町	まちづくり課主事	松林 智之
和 水 町	総務課企画室係長	上原 真二
企 画 課	課長	村上 利弘
	主幹兼企画係長	黒田 清彦
	主事	平野 史織
(株)地域総研	主任研究員	古谷 博史

用語解説

	用語	解説	ページ
ア行	IT	Information Technology の略で、コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。	52,63
	アクセス道路	駅、インターチェンジ、公共施設などの目的地へ連絡（接続）する道路。	14,30,61
	インターネット	地球規模で相互接続されたコンピュータ・ネットワークのこと。	57,63
	インフォメーション	ある事柄に関して、他者に伝達すること及びその内容・情報。	30
	飲料水供給	飲用に適する水を供給する水道以外の方法。井戸による供給。	34
	OA化	事務所機能と作業の効率化、合理化を図る一連の活動及び状態をいう。	66
	温室効果ガス	「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄の各物質を温室効果ガスと定めている。	38,66
カ行	菊池川流域同盟	菊池川流域同盟は、菊池川流域全体での浄化運動を推進する組織。構成市町は、市町合併が進んだことで当初の21市町から9市町（玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、和水町、植木町、大津町）となった。主な活動としては、毎年発信するホタル情報や各種イベント、河川や事業排水の水質調査などを行っている。	13,35
	グリーンツーリズム	都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。	16,70
	グループホーム	知的障害等のある人が数人集まり、同居もしくは近くに居住する世話人の手助けを借りつつ、住宅で自立して共同生活すること。	44
	健康日本21	病気や介護による負担が極めて大きな社会問題となっており、その予防策として一人ひとりが日頃から健康づくりを実践し、健康で明るく活力に満ちた社会を国民全体で目指すこと。	41
	コミュニティ	一般的に地域共同体又は地域共同社会。住民相互の協力と連帯による地域のまちづくりを行うための集まり。	11,14,57,60,72
	コミュニティバス	公共交通不便地帯において、住宅地と市街地を結ぶ細街路等を中心に巡回するバスのこと。	62
サ行	3R運動	リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）。	36
	自然エネルギー	気や水といった地球環境を汚染することなく発生させた風力、太陽光などのエネルギー。	38
	種苗放流	稚魚を放流すること。	21
	森林施業	林業の業務を行うこと。	20
	森林の公益的機能	木材などの生産のほか、湧水や洪水を緩和し良質な水を育む水源かん養機能、山地災害の防止機能、気象緩和や騒音防止などの生活環境保全機能、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供、野生鳥獣の生息場所などの保健文化機能など。	20
	セキュリティ対策	コンピュータシステムに保安上の対策を講じること。	63,66
	専業農家	世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家。	17

	用語	解説	ページ
サ行	総合型地域スポーツクラブ	地域コミュニティの活性化を目指し、スポーツを通して健康の維持及び増進と参加者相互の交流を促進すること。	57
タ行	第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家。	17
	第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家。	17
	第1次救急医療	入院や手術までは必要としない医療、つまり外来ですませることのできる医療をいい、夜間急病センターや休日における在宅当番医などがこれにあたる。	43
	第2次救急医療	第1次救急医療の結果、緊急に入院や手術を必要とする医療。	43
	「知」	知識、学問、学術的考え方。	12、46
	地域包括支援センター	地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくこと。	12,47,50
	地域メディカルコントロール	医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障する体制の構築。	52
	デジタル化	紙・マイクロフィルム情報（文書・帳票・図面）・写真などのアナログデータをデジタル信号に変換して記録すること。	52
ナ行	ニーズ	必要、欲求、需要。	12,16,27,28,30,43,48,49,50,56,65,66,70
	ネットワーク	個々の人のつながり。特に、情報の交換を行うグループ。	14,32,45,52,61,63,66,72
ハ行	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点や避難経路、避難場所などの情報が地図上に示されている。	13
	バリアフリー	障害のある人も高齢者も、社会を構成する一員として個々の能力に応じた役割を担いながら、共に生きる社会の実現を目指すため、障害者・高齢者を取り巻く物理的環境や社会的偏見などのバリア（障壁、障害、不便）を除去して、社会参加の可能性を高めようという考え方。	40,45,47
	販売農家	農作物を販売目的で作付けした農家。	17,18
	ブランド化	一般消費者に幅広く認知される商品を生み出す取り組み、生産・販売活動。	11
マ行	メリット	利点、長所。	24
ヤ行	ユニバーサルデザイン	できる限りすべての人に利用可能で、障害・障壁を感じさせない製品、建物、空間のデザイン。	40,45
ラ行	LAN	Local Area Network の略で、広くても一施設内程度の規模で用いられるコンピュータ・ネットワークのこと。一般家庭、企業のオフィスや研究所、工場等で広く使用されている。	66
	レクリエーション	心身の疲労を、保養や娯楽によって回復し、英気を養うこと。また、その保養や娯楽。	11,30,57,72

第4次有明広域市町村圏計画
後期基本計画

平成19年3月

有明広域行政事務組合

熊本県玉名市玉名 2157-32

電話 0968-72-5885

FAX 0968-72-5949

企画編集 企画課

調査委託 株式会社地域総研